

令和2年第2回臨時会

津別町議会会議録

令和2年第2回 津別町議会臨時会会議録

招集通知 令和2年4月20日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和2年4月23日 午前10時00分

閉会日時 令和2年4月23日 午後2時29分

議 長 鹿 中 順 一

副議長 佐藤久哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠原 眞稚子	○	○	6	渡邊 直樹	○	○
2	小林 教行	○	○	7	山内 彬	○	○
3	村田 政義	○	○	8	巴 光政	○	○
4	乃村 吉春	○	○	9	佐藤 久哉	○	○
5	高橋 剛	○	○	10	鹿中 順一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
町長	佐藤多一	○	監査委員		
教育長	宮管玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
副町長	伊藤泰広	○	生涯学習課長	千葉誠	○
総務課長	近野幸彦	○	生涯学習課長補佐	石川波江	○
総務課長補佐	宮脇史行	○	農業委員会事務局長	小泉政敏	○
住民企画課長	森井研児	○	農業委員会事務局次長	迫田久	○
住民企画課長補佐	中橋正典	○	選挙管理委員会事務局次長	近野幸彦	○
住民企画課長補佐	加藤端陽	○	選挙管理委員会事務局次長	丸尾達也	○
保健福祉課長	小野淳子	○	監査委員事務局長	松木幸次	○
保健福祉課長補佐	仁部真由美	○	監査委員事務局次長	丸尾達也	○
産業振興課長	小泉政敏	○			
産業振興課長補佐	迫田久	○			
建設課長	石川勝己	○			
建設課長補佐	斉藤尚幸	○			
会計管理者	藤原勝美	○			
総務課庶務係長	菅原文人	○			
住民企画課財政係長	小西美和子	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
事務局長	松木幸次	○	事務局臨時職員	安瀬貴子	○
事務局総務係長	土田直美	○			

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

- 議長（鹿中順一君） おはようございます。
ただいまの出席議員は全員であります。
ただいまから、令和 2 年第 2 回津別町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において
1 番 篠原 眞稚子 さん 2 番 小林 教行 君
の両名を指名します。

◎会期の決定

- 議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日 1 日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。
事務局長に報告させます。

○事務局長（松木幸次君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりであります。職務の都合により、一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から、行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君）〔登壇〕 おはようございます。

本日ここに第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第1回定例会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、まことに残念な報告であります。去る3月19日、津別町自治功労者 柳瀬輝彦様のご逝去されました。故人は、津別町交通安全協会会長、美幌町交通安全協会副会長などを務められ、本町の交通安全事業に多大なご貢献をいただいたところあります。また、去る3月20日、津別町消防功労者 澤田貞男様のご逝去されました。故人は、永年、消防団員として、地域の防災活動に多大なご貢献をいただいたところあります。

お二人の生前中の数々のご功績に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げますとともに、安らかなご冥福をお祈り申し上げる次第であります。

次に、叙勲についてであります。高齢者叙勲として、西山健様が津別町議会議員

として永年にわたり地方自治にご尽力されたご功績により、旭日単光章を受章され、4月20日に伝達されました。このたびの栄えある受賞に対し、心より敬意を表する次第であります。

次に、寄附についてであります。3月19日、高瀬登様より、社会福祉に役立ててほしいと100万円のご寄附をいただいたところであります。ご厚志に深く感謝を申し上げますとともに、ご趣旨に沿って有益に使用させていただく所存であります。

次に、高齢者に対するお祝いについてであります。3月23日、平田ミヨ子様が100歳の誕生日を迎えられましたことから、今後ともますますのご健勝を願い、記念品を贈り祝意を表したところであります。

次に、交通安全推進運動についてであります。4月9日、町民会館において、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者の規模を縮小し、関係者など約50名の参加により、交通安全推進町民大会を開催いたしました。大会において、「町民による交通死亡事故ゼロ日運動」と「町内における交通事故死ゼロ日運動」の目標を、いずれも1,000日と確認し、目標達成に向け関係機関はもとより、町民の皆さまとともに運動を展開し、悲惨な交通事故のない明るいまちづくりに決意を新たにいたしました。

次に、新型コロナウイルスへの対応についてであります。2月25日、庁内に対策本部を設置して以降、策定した基本方針に基づき、感染拡大防止に向けた住民周知や学校を含めた各公共施設の閉鎖などを行うとともに、町内企業等に対する支援策の対応などを随時行ってきたところです。

こうした中、4月16日に「緊急事態宣言」の対象が全国に拡大され、中でも北海道は、特に重点的に感染拡大防止の取り組みを進めていく必要がある「特定警戒都道府県」に位置づけられたことから、鈴木知事は、4月20日から5月6日まで、全道の小中高等の一斉休業の検討や、不特定多数が利用するすべての道立の公共施設を休館とするとして、全道の市町村に対し、同様の取り組みを行うよう要請されたところです。

これを受け、津別町は小中学校を臨時休業とするとともに、児童館やこども園等の一部を除き、屋外施設を含むすべての公共施設について5月6日まで閉鎖することとしました。また、多くの人々が接触するイベントや交流事業等については、感染対策が

十分にとれないことから、当面の間、中止または延期とし、本年度に予定しています船橋市、南アルプス市、台湾二水郷、ニュージーランドとの交流事業につきましても見送る方向で協議を進めているところです。

3月定例会において質問のありました物資の備蓄につきましては、その後、マスク1万枚と消毒用エタノール（15キロ入り）20缶を購入し、不足している施設等に順次提供しているところです。また、教育委員会においては、小中学校が特に3密による感染リスクが高いことを考慮し、児童、生徒、教職員等全員に夏休み前までに必要な1人50枚のマスクを5月7日に配布することとし、予備分を含め、1万7,200枚を購入したところです。このほか消毒液の追加購入や体温計等の発注も行っていますが、これらの予算につきましては、現計予算で対応していますので、次期議会において補正予算を提出させていただきたいと考えております。

役場職員の対応につきましては、庁舎窓口において、毎日の消毒と職員のマスク着用を徹底させ、会議等については、人数やソーシャルディスタンスに配慮し、感染対策が可能なものに限り開催することとしています。加えて、道外及び札幌近郊への出張については当面の間禁止とし、私的旅行についても自粛するよう要請したところです。また、町民に対しましても不要不急の外出を自粛願うとともに、道外及び札幌近郊への往来の自粛を呼びかけることとしています。

町内企業等に対する町単独の支援策につきましては、金融機関と協議が整い、今議会で利子補給に係る補正をお願いするものですが、現在、国において進められている生活困窮者に対する「生活支援臨時給付金」、事業者に対する「持続化給付金」等の支援事業につきましては、遅延なく実施するとともに、町独自の支援策についても、機を逸することなく、より効果的に行えるように進めてまいります。

今議会の議案につきましては、新型コロナウイルス対策に対する補正予算の第1弾として提出するものでありますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対し質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、行政報告を終わります。

◎議案第 24 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 5、議案第 24 号 令和 2 年度津別町一般会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

住民企画課長。

○住民企画課長（森井研児君） ただいま上程となりました、議案第 24 号について説明いたします。

今回の補正の主な内容につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による町内事業者等への支援策などの第 1 弾を行うため、補正予算を組ませていただいたものです。

補正予算の条文をご覧ください。第 1 条第 1 項は、歳入歳出予算に 677 万 1,000 円を追加し、補正後の予算総額を 91 億 6,877 万 1,000 円とするものであります。

第 2 項及び第 2 条につきましては、後ほど説明させていただきます。

事項別明細書につきましては、歳出から説明いたしますので 3 ページから 4 ページをお開きください。款 2 総務費、項 2 地域振興費、目 2 企画開発費の森の健康館管理業務は 18 節交付金の新型コロナウイルス対策町民入浴無料券で、1 人 5 枚ずつ配布している従来の優待券を無料化させる経費 319 万 5,000 円の増額と、町民入浴優待で優待分の減額と回数券の割引率の引き上げ分、合わせて 114 万円の減額で、事業相対では 205 万 5,000 円を増額するものであります。

款 7 商工費、項 1 商工費、目 2 商工振興費の商工振興補助費等は、事業者が金融機関から借り入れる場合の利子補給と保証料の補助を行うもので、借り入れ期間 1 年以内の短期資金については、利子、保証料ともに全額を、借り入れ期間 7 年以内の長期資金については、利子の 2 分の 1 と保証料の 10 分の 9 を補助し、短期資金 6,000 万円、長期資金 6,000 万円の貸し付けを見込み、18 節補助金で 471 万 6,000 円を計上するものであります。

歳出については以上です。

次に、歳入を説明いたしますので、1 ページから2 ページをお開きください。

款18繰入金、項1基金繰入金、目1基金繰入金は、財政調整基金繰入金で677万1,000円の増額です。

歳入の説明は以上となります。

補正条文にお戻りください。第1条、第2項につきましては、ただいま説明いたしました内容を第1表のとおり款、項ごとに整理し、第1項の補正額及び予算総額とするものであります。

第2条は、債務負担行為の補正で、1枚めくっていただきまして第2表債務負担行為補正のとおり、今回、補正させていただきました、長期資金借り入れに伴う利子補給における令和3年度から令和9年度の補助金について設定させていただくもので、限度額を220万円とするものです。

以上、内容について説明いたしましたので、原案をご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） お手元に配付しております説明資料をご覧ください。今回の対策内容について補足説明をさせていただきます。

説明資料1ページをお開きください。

まず一つ目の融資制度についての内容です。主旨については、ここに記載のとおり「津別町新型コロナウイルス対策融資制度」を新たに新設するものでございます。

対象につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響に伴い、直近1カ月の売上高が前年同月比5%以上減少し、今後2カ月を含む3カ月の売上高が前年同期比で5%以上減少することが見込まれる町内の中小企業者、事業者のことを指してございます。

申し込み期間となっておりますが、融資の期間でございます。こちらは令和2年度中ということにしております。

信用保証につきましては、すべて保証付きということでございます。

融資の種類につきましては、運転資金であります。

融資の条件につきましては、短期、長期がございまして、それぞれ1,000万円が限

度額。金利につきましては、短期が 1.3%、長期が 2.0%となっております。なお、短期の金利 1.3%につきましては、事業所当たり 13 万円までは町が全額補償いたします。また、短期の保証料についても町のほうで全額負担ということになります。長期につきましては、金利 2.0%に対しまして、利子補給は 2 分の 1、保証料については 90%を町のほうで負担する考えです。

貸し付け見込み額につきましては、それぞれ先に説明したとおり長期、短期とも 6,000 万円を見込んでございます。こちらにつきましては、取り扱いの金融機関、北見信金と網走信金になりますけれども、そちら信金の合計の額ということに、それぞれの額ということになります。

申し込み先については、津別町商工会のほうで受け付けるということになります。

予算額につきましては、この表に記載のとおりでございます。

続きまして 2 ページをご覧ください。森の健康館及び山村体験宿泊施設の対策内容でございます。まず現況としまして、令和元年度の入り込み状況ということで、3 ページをご覧ください。左側が平成 30 年度、右の表が令和元年度の数字となっております。ここで、表の日帰り入浴者の部分と宴会人数の部分ですが、3 月の数字、下側になりますけれども、それぞれ平成 30 年度につきましては、日帰り入浴者が 1,394 人、宴会人数が 151 人に対しまして、令和元年度につきましては、日帰り入浴者が 1,151 人、宴会人数が 3 人ということで、かなりコロナウイルスに係る影響を受けているというような状況でございます。

戻りまして 2 ページになります。予約のキャンセル状況ですが、こちらは、それぞれ 3 月、4 月のキャンセル数ということで記載のとおりでございます。

(2) 町民優待及び利用促進ですが、一つ目としては町民入浴優待券の無償化ということで、現在、町民 1 人に 5 枚配布しているところですが、1 枚当たり 300 円、その負担をゼロ円にするという内容でございます。

二つ目としましては、入浴優待回数券の割引ということで、13 枚つづり 6,000 円で販売している販売の額に対しまして、2,000 円割り引きまして、現在は、町民負担が大人でいくと 4,000 円、子どもでいくと 1,500 円としているところですが、それぞれ割引率、町民の負担額を減らすということで、大人については 3,000 円で 13 枚が購入で

きる、子どもについては1,000円で購入ができるということで、こちらについては継続的な利用促進を図るという観点から取り組もうとするものであります。

実施時期については、既に4月1日より実施しているところです。

予算額のところですが、ここでちょっと訂正なのですが、補正額としてございますが、こちらについては、今、説明した内容の対策に係る部分ということで、ご理解をいただきたいと思います。

以上、内容の補足説明とさせていただきますので、原案にご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） 新型コロナウイルス感染症に対する経済対策について、幾つか質問させていただきたいと思います。

最初に思いましたのは、主に貸し付けと宿泊施設への無料券ということで、この二つが提示されましたけども、新聞等々で報道されているところ他自治体を見てみますと、非常に津別町の出だしは鈍いなと言わざるを得ないと思います。この融資の貸し付けというのも、説明資料の1ページ、(7)貸し付け見込み額1,000万円掛ける3件というのは、これは事前にある程度、業者、いろいろな中小企業を回って、こういった貸し付けがあれば受けたいというのを調査したのかどうかをまず伺いたいと思います。

さらに融資の金利を負担ということで、いずれは1年にしろ、長期7年以内にして、いずれは返さなければいけないお金であります。そうしますと、やはり返せる見込みがないから借りられないといったような、そのような事業者も出てくるのではないかと、そういったところを助けるという施策というのは、今現在考えているところがあるかもしれませんが、先ほど町長が町政方針で述べられましたように「機を逸することなく」とおっしゃっておられましたけども、他町村の動きを見ますと、少し遅いのではないのかなと考えざるを得ません。

昨日の新聞だったかと思いますが、類似の清里町では、2月から5月の売り上げが落ちているところを対象に、前年度比を対象に支給額上限20万円を支給するとい

うような報道がされておりました。ポイントカードによる 30%還元等々、さまざまな施策を行っているというのを受けております。その追加の補正予算が 5,295 万円というのを報道で見ました。それに比べると非常に少ない額になっているのではないかなと感じるところであります。

それに対して、特に飲食店は壊滅的なダメージを受けていると思いますけれども、そういったところを支援するにはどのような考えがあるか伺いたいと思います。

それとまた、そういった民間の業者、町民優待券の説明がありましたけれども、ランプの宿で入り込み実績ですとか宴会の実績等々も減っているのは間違えなく減っているというのはわかります。それに対して対策を打つというのもわかりますけれども、宴会が減っているのはランプの宿だけではありません。民間で頑張っているところも、特に 3 月、4 月歓送迎会が多い時期で、本当にすごい数の宴会のキャンセルがあると聞いています。そういったところからすると、何でランプの宿だけに入浴券を出すんだというふうな声も聞いております。

まず、町内の事業所にこういう補助をします。そのうちの一つとしてランプの宿の入浴無料券を出すというのであれば、町民も納得するのではないかと思いますけれども、先に入浴無料券を配布しなければならなかった理由というのを伺いたいと思います。これは、これから 5 月 6 日まで緊急事態宣言が出ておりますけれども、7 日以降、これから先もまだまだ延びるのではないかと思われる中で、町民一丸となって立ち向かっていかなければならない問題であるのに対して、非常に不信感を抱く施策になるのではないかと危惧しておりますので、その点もあわせて伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） 私のほうから、まず 1 点目にありました、今回の融資制度の 3,000 万円の根拠がどこから出されたのかというところでございます。今回、補正をさせていただく根拠の短期、長期の資金の 6,000 万円ずつの根拠でございますが、これにつきましては各金融機関等々、そして商工会等の事務段階の協議の中で、どれぐらいの支援が今回必要なのかというところをご協議させていただいております。そういった中で融資制度におきましては、1 信金当たり短期 3,000 万円、長期 3,000 万円程度が必要になるというふうなところで、今回の補正額の基礎資料とさ

せていただきました。これが1信金当たり長期、短期3,000万円が限度というふうなものではなく、今回の補正の基礎資料とさせていただきますので、これがまだ融資が必要だというふうになれば、また両金融機関さん、商工会さんとも協議をさせていただきますながら、また内部で検討させていただきますして、必要があれば補正対応していくというところでございます。そういったところで、この3,000万円というもの、合わせて6,000万円というものにつきましては、各金融機関さんと協議、加えて商工会さんとの協議の上、今回の補正の基礎資料とさせていただきます。

続きまして、飲食店への影響についてということもご指摘があったのかなと思っておりますが、これらにつきましては、町のほうといたしましては、独自にどれぐらいの被害があるというふうなのは調査をさせていただいております。そういった中でいきますと、先ほど町長のほうからもありましたとおり、次期対策にそういった調査については生かしていきたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） まずランプの宿の入浴無料券ということで、どうしてそこだけなのかというようなご質問だったかと思えます。こちらにつきましては、まずそこだけということではなくて、できるところからということで考えたのが一つでございます。やはり、いろいろ今、まだ国のほうでいろいろな対策が打ち出されてきております。詳細については、まだ流れてきていない状況です。そういった中で、できるところからというところできり組んだのがここでございます。ランプだけかということではなくて、取り組めるところからということで、ご理解のほどよろしくお願いたしたいと思えます。

あと戻りますけれども、飲食店の関係なのですけれども、飲食店でも特に宴会を主とする業種というか、そういう大きなところというのは確かに大変なダメージを受けているかなと思えます。こちらについては3密、俗に言われます密集、密閉、密接、というところにもなりかねません。あと具体的に飲食店をどういうふうにしたらいいかというのが、なかなか事務段階というか商工会での打ち合わせの中でもなかなか出てこないところであります。でありますので、今後そういったところも含めて、どういった対策ができるかというのは考えていきたいと思えます。

あと総じて今回の対策については、あくまでも第1弾ということであります。何も考えていないのかと言われると、考えてはいますけども、時期的な問題もございますので、まずは打てるところからという考えで今回進めさせていただきたいという内容でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） 今お答えいただきました、最初の融資のところですけども、直接、事業者等からお願いされたわけではないのかなというふうに、ちょっと聞き漏らしたのですけども、信金さんから、これぐらいの融資が必要ではないかということだったので、本当に困っている人たちのところの意見を聞いた対策なのかどうかというところをもう一度説明いただきたいと思います。

やはりランプの宿、他の飲食店の兼ね合いについてになりますけれども、できるところからと申しますけれども、やはり本当に困っている人たちから見ますと、自分たちには少しタイムラグがありますので、これから何も考えていないというわけではなく、さまざまな施策を打って出るとのお答えでしたので、そこに期待したいところではありますけれども、やはり先に、町の施設ではないですけども、町民感情からしますと、ランプの宿というのは町の施設、自分たちのところはつぶすわけにいかないから、先に融資をして、私たちのところは何もしてくれていないというふうに受け止められざるを得ないのではないかとこのところを申し上げたいところでございます。

また、夜の宴会等々がなくなったのであれば、非常に仕事がなく収入がない、非常に困っているところであると思います。そういったところに、例えばですけども役場の町職員、昼の時間帯にうちに帰られて食事をとられる方も多いかと思われますけども、今、町内飲食店でお持ち帰り等々もやっておられます。そういったところに、いきなりたくさん注文というのはできませんけれども、ある程度の部署でまとめて注文する、それをまとめて取りに行くといった、本当に微々たるところかもしれませんが、役場は自分たちだけは公務員だから給料が下がらないから関係ないではないし、やはり町内業者が、これからどんどん町内業者等がなくなっていけば、津別の活気というのはどんどん薄れてまいります。そうならないように、小さいところから

でもやっていくという気持ちというものが大事になってくるのではないのでしょうか。予算づけ等々、国から下りてくるのを待っていますと、どうしても後手後手になります。できるところからというのであれば、そのような町内の飲食店を使う、またアンケートを取りに行き、こういうふうにお弁当をつくってくれるように、持ち帰りをつくってくれるようお願いしたら何人分ぐらいできるのかというふうな、そのような調査をするというのもできることの一つに数えられるのではないかと、そういうところの取り組みはされたのかどうか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） まず1点目の信金、3,000万円の根拠でございますけれども、本当に困っている方々からお話を聞いたのですかというところでございますが、町のほうといたしましては、町の金融機関さんが、それぞれの事業体への融資等々のご相談を受けている窓口というふうなところ、もう1点は、うちの商工業者の商工会という組織もきちっとございますので、そういったところからの聞き取りのみで今回の融資の限度額1,000万円、そして短期、長期でいけば1信金当たり3,000万円というふうなところを今回の補正の基礎とさせていただいたというふうなところになります。なので、今回の金融対策につきましては、限度額1,000万円、そして短期につきましては、利子につきましては1.3%を13万円まで町が負担として保証料を全額町が負担するというふうなところ、そして先ほど小林議員からご指摘があった、道の対策も今後出てくるというところであれば、そういったところとうまくリンクすれば、町内の業者、中小企業の方々への支援策にはなるのではないかなと思っております。

続きまして、飲食店への調査等々につきましては、町のほうとして行ったのかというところのご指摘でございますが、これらにつきましても、この原案をつくるに至りましては、もちろん商工会のほうとも協議を重ねての決定で、策定をしております。そういったところを含めますと、あと今、町独持では電話等での聞き取りの中で被害の程度につきましては確認をさせていただいているところでございます。これにつきましても、今回は第1弾目というところでございますけれども、第2弾目につきましては、十分反映をさせていきたいと思っております。

私のほうからは以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） ランプの宿の関係で、なぜ町の施設、管理をしているところだけなのかという話のございでしたが、1回目でもお話ししたとおり、町の施設だからやるというのではなくて、できるところから始めたということでご理解をいただきたいと思います。

また夜の飲食等のテイクアウトの関係です。そちらについては、確かにやられているところは承知しているところですが、役場だけに限らず、そこら辺は商工会も含めた中で、そういったPRがなかなか少ないのかなという部分もありますので、そこは役場だけではなくて、商工会、一番やはり密接にいるところは商工会だと思しますので、業者等にとっては、そこら辺も含めた中で、どういった対策というか、どういった周知ができるのかということは考えていかななくてはいけないのかなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからもちょっとお話しさせていただきますけれども、これからお話しすることというのは、大体、所属の委員会と2時間ほど議論をさせていただいた中身と同じことになっていくのですが、そこでも過去の経過等々を詳しく説明させていただいたつもりでいます。

まず銀行の融資の関係は、これは対策本部を今9回ほど開催しておりますけれども、これをやるにあたって北見信金の支店長にぜひ対策本部に来てもらいたいと、そして銀行がつかまえている町内の状況というのをお知らせ願いたいと、そして、その中で、町がやろうとすることに有効な手立てというのが、どういうものがあるだろうかというのを一緒に協議をしたいというお話をしたところ、本店からも行きますということで、北見信金の本店からも役職の方が一緒に来られまして、そして意見交換をいたしました。実際、銀行もそれぞれ町内の店や企業を回っていますので、そして相談事も受けていますので、それらの内容と、町のほうも2回に分けて2月の末から3月の頭、それから2月の中旬から下旬ぐらいにかけて電話等によりさまざまところに状況の変化も含めて聞いているわけですが、そこで早くやってほしいという部分とか、

そういうことは役場が聞くのではなくて商工会が聞くものではないのかという、そういうお話も商店のほうから出たりもしています。いずれにしても、そういうふうに銀行は銀行で持ち得ている情報、それから町が調査をした状況にそれほどかわりはないので、そうすると、一番資金繰りに困っているといったところでいけば、融資ということになります。無利子というのは当然考えられますけれども、ここで今度は、それをやろうということになりましたけれども、貸し付け限度額を 500 万円とかそんなもんじゃなくて、やっぱり 1,000 万円ぐらいもっておかなくちゃいけないんじゃないかということで、これは結構、他町村から見ても融資限度額は高い状況になっています。あと利率についても 1.5 と 2.0 ということで、中小企業の資金から見たら落としてきているのですけれども、結局、利子は銀行に入っていくので、もう少し銀行としても努力してほしいのですよねということで、やり取りをしながら、1.5 だったのが 1.3 まで落としてもらったという経過もあります。そんなことでできた制度でして、これから、この予算が通り次第、銀行のほうには、多分すぐ必要とされる方がこの議決を待っているんだというふうに思いますけれども、そういうことで、まずは対応したいということですよ。

それからランプの宿の関係、一方では、ひいき目みたいな格好にも見えるかもしれませんが、3月27日に札幌のほうからアンビックス社の代表取締役が来ました。これは津別町だけではなくて、ご承知のとおりアンビックス社さんは自分のところのホテル、それから津別のように、あちこちの町村になかなかうまく町では経営ができなくて、それを引き受けてやっているところがたくさんあります。それらをずっと回って、いろんな要請事項をして来て、その中に津別町にも寄っていったわけなんですけれども、そのときは町民の皆さんも、それから私どもの会社も、お互いによかったなと思えるような、そういう何か対策を考えていただければ大変ありがたいというお話をされていられました。町の公共施設ですので、本来は、それは町が運営していかなくちゃいけないのですけれども、それを町がやるのはなかなか大変なので、指定管理という形態をとって、かわりに運営をしてもらっています。ですから、そこの運営母体が、指定管理者が今、非常に厳しい状態にあるということになれば、撤退することも十分考えられるわけです。このアンビックス社さんというのは、大きなホテルとし

て 1,000 人クラスの規模として朝里のクラッセホテルだとか、北広島、元のプリンスホテルも北広島クラッセホテルも休業という状態になっています。もうインバウンドが全く来ないという状態ですので、そこでものすごい数の従業員の方が働いていますので、そういう方の一時支給だとかさまざまあります。小さい津別のようなところについては、一応、赤字は覚悟で引き続いて経営をしたいということでお話があって、津別は、指定管理料というのは払っていますけれども、別の入り込みがもっとあるところは、みいとインつべつみたいに納付金を町がいただいているわけですが、それらの減免だとか、免除ということをお願いしたりして回ってきて、津別に来たのですけれども。津別は、お金を出しているところなので、それを免除するということにはなりませんので、それでいけば、仮に撤退だとか、今、期間が3年間ですので令和元年から始まっています。あと今年と来年、令和2年と令和3年で指定管理の期間が切れますので、その後、もしかしたら受けないということになってくれば、また探さないとならない。恐らく社長が言っていたのは、このコロナの関係で、道内の7割ぐらいのホテルは倒産していくのではないかというのは札幌方面の業界の話としても出ているということなのですけれども、そうであれば、本当に自分のところで小さいことなのですけれども、できるということになれば、先ほど3月27日に来たということなのですけれども、ちょうど4月1日に銀行の借り入れの利子補給の部分も含めて、これでいこうかという協議を町長室でやっているときに、担当課からも他町村がやっているようなプレミアム商品券だとか、あるいは食事券だとか、風呂の無料券だとか、そういうのをやってはどうでしょうかということで私のほうにも提案があったのですけれども、ちょうど、よし、これでいこうというふうに決めるときに、4月1日だったものですから、無料券がその日から使える日でした。10時半から風呂が空きますので、そうすると、今すぐ手を打たないと、先に入っちゃって後から無料にしますと言っても、お金を返すのがまた大変になるから、12時近くに結論を出して、また新たにチケットを印刷してというよりも、その5枚を無料にしていくというのが一番手っ取り早いのではないかということで、すぐにホテルに電話をかけなさいと、そして既にお金を払っている方には返しなさいということで、5枚ですので、年間通して、それを無料にして、とりあえず進めていこうということで言ったところ、既に入って12時前に帰られ

た方が8人ほどいるということで、それらも追跡調査をしてもらって、次回、多分また来ると思うのですけれども、お返ししてもらおうような方法をとったわけですが、現時点では3名の方にお金をもらったままだというお話ですけれども、わかればまたお返しするような形になるかなと思います。

そんなことで、ようやく見つけた指定管理者です。これは古い議員さんだとか、長い経験のある議員さんについては、その経過、スキー場の廃止のところから幾つもの変遷を得て、ようやく今、あの山奥の所でやってくれている人ができているので、それをやはり、その先のことを考えていくと、そこからまた派生して、今、観光業のほうも森のこだまができたとか、さまざまな人が6,000人もツアーに来たり、そういう状態に拡大していった中で、これは何としてでも守っていかないと、また別な波及効果が悪いことがいろんなところに広がっていくということで、とりあえず打たせてもらった、4月1日という意味合いも含めて手を打ったということです。

同時にほかの町民の方への商品券のことも考えたのですけれども、圧倒的に宴会が全くなくなっていますので、歓送迎会だとか、普通は、私もお寿司屋さんに4月には10回以上は行かなくちゃいけないのですけれども、ゼロという状況ですので、そこらは皆さん影響を受けているのは当然考えられます。その券をつくることはできるのですけれども、そこが一番困っていますので、券をつくっても、また、そこに行くなというのが一方で自粛というか、あるいは休業してくださいという状況になっているので、この意味は本当にあるのだろうかということで、もう少し様子を見ようと、やらないということではなくて、もうちょっとほかにもいい手があるのかもしれないし、じっくりちょっと見ていこうということで、その部分については、今よっこしている状況です。4月20日には、商工会の会長さんと事務局とが正式に文章を持って要請活動に来たのですけれども、その中の一つにプレミアム商品券の発行に協力してほしい、商工会として出すのですけれども、その資金的な部分、そういう要請もあったのですけれども、やはりプレミアム商品券というのは、まずは本人が元手を出さなければならぬですから、それにプラスして、これだけ1万円で1万3,000円分が買えるとかという話ですので、なかなか元手のところを出そうと本当になるのだろうか、それは昨年の10月1日に消費税が10%になりましたけれども、その後、買い控えが出てきてい

ます。国のほうでも所得のない方たちだとか、3歳未満の子どもをもっている家庭にプレミアム商品券を出したのですけれども、3月末で終わりましたけれども、その集計を見ていくと、予算の2割ぐらいしか使われていないという状況で、それをやってももちろん全体になるから、もう少し上がると思うのですけれども、期待するほどの効果はあまりないだろうと。ほかにまだないだろうかということも含めて、そうこうしているうちに、今、間もなく10万円の給付が出てきますので、その部分は、また相当、町のほうも業務量がまた、てんやわんやの状況になってくるかと思えますけれども、それらも業務として進めつつ、そして、さらに町としてプラスしていくもの、そして財源を1兆円として臨時交付金が来るということになっていきますので、それらを含めて、あとそれに使ってもいいよと、こういうことでそれを使いたいという計画書もつくらないとならないのですけれども、これは対象になるのかならないのかというのは内閣府とのやり取りということになっていきます。恐らく電話がパンクするのではないかなと、メールもそういう状況にこれから内閣府も大変なことになっていくのではと思えますけれども、そういう状況の中で、これがいい、あれもいいというようなことになってくれば、あと町として、それにこういうものをくっつけたらより効果的かなとか、それを今、商工会とも実際に皆さんにいい形で入るように、そして、このコロナは長期戦になっていくと思えますので、1回だけもらって、それで後ずっとなしというのやはりちょっと厳しいかなと。そうすると継続的にやるということになれば、財源含めて、どういうふうに組み立てていったらいいかなということ、これからちょっと考えて、担当も含めて、商工会や銀行も含めて知恵を出しながら有効的な対策を組んでいこうということで対応しているということで、ご理解いただきたいと思えます。

それから最後になりますけれども、先ほどのアンビックス社のほうから、3月27日と4月1日の経過をお話ししましたけれども、文章で、その後4月3日に要請が来ています。というのは、大変申し訳ないけれども、これも委員会にお話ししておりますけれども、今、1,500万円、年間に指定管理料をお支払いして運営をしてもらっています。毎月12分の1ずつ支払っているのですけれども、指定管理期間が令和3年度で終了します。ですから令和2年と3年合わせて3,000万円、これを前借りできないだろ

うかと。とにかく資金繰りで非常に困っているという状況にあるのですけれども、これらも、その1兆円の臨時交付金の中で対応できるものなのかどうかも含めて、いろいろこれから検討を協議していかなくちゃならないのかなと思っているところです。対応していても、もしかして先ほどのように7割倒産みたいな格好になると、援助して、それで終わってしまうなんてこと、そういうふうになってほしくはないですけども、場合によっては、この先ずっといくと厳しい状況になってくるだろうなということであれば、町のほうとしても皆さんと協議をしながら決断をすることが出てくるかなと思います。

ほかに町の施設がたくさんありますけども、逆に納付金をもらっているところ、例えば、みいとインさんもそうですけども、そこからも文書は届いています。それは納付金の納付について、町のほうとしてご判断をいただきたいということで来ています。ですから何らかの判断をしないとならないのですけれども、それは、みいとインさんの場合は、今年の合宿はNTTさん、名城大学が今年は来ないようなことになっておりますので、合宿の費用、お金が大部分を占める状況になっていきますので、コロナよりも、むしろそちらの合宿の影響が強くなるだろうなと、それらも含めて半年納付になっているものですから9月末納付になりますから、それまでちょっと様子を見て減免するなり、免除するなり、そんなことをまた検討させていただきたいなと。ほかにもそういうのが出てきますし、あわせて事業をやっている方たちに借り入れだけじゃなくて、ほかの支援の仕方があるかどうかも含めて、きちっと条例の根拠に基づいて調べて進めていきたいと考えておりますので、そういうお話をさせていただいて、委員会のほうでご了承いただいて、今回こうして第1弾の提案とさせていただいているということでご理解いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） 今、委員会の内容も含めてお答えいただきましたけれども、私が産業福祉の委員にどうだったと聞きますと、全面的にはやはり納得していない部分もあるけれども、進めていく必要性があるということで通したというような私の受け止め方でありました。

その中で一つずつ聞いていきたいのですけども、最初の貸し付けのところ、商工会

ですとか銀行から聞いた、信金さんから聞いたというお答えでありました。私が懸念しているのは、又聞きになって、本当にそこに必要なところが言えているのかなというところを思ったので質問させていただきました。ですけども、事業者のほうから直接、忙しい時間に来られても困るとか、電話で済むことならということですので、ここは了承したいと思います。もし金額の上限が過ぎるぐらい融資してほしいという業者が出たときには、ぜひ融資して助けてあげていただきたいと思います。

いろいろアンビックス社の話を伺いました。十分納得できる話でありますけども、なおのこと森の健康館、ランプの宿というのは、町民が必要であると思わなければ意味のない施設であると思います。そうなったときに、やはりなおのこと、この時期に先行配布すべきではなかったのではないかなと。先に入っている人たちは、いつもどおり入りに来ているので、300円を出すことに対して後から金を返せということにはならなかったのではないかなと。これから第2弾、第3弾とやっていく中で、その中の一つに広報等々で周知をして、ランプの宿の無料券も何かほかの助成と一緒にランプの宿の無料券も配布しますよと。それも無料券の配布も役場に取りに来なければ、今現在、使えないことかと思われそうですけども、その役場が開いている時間帯に来られない人たちに対しては、どのように説明するのか、それなら全戸配布して使ってくださいというようにしないと、月曜日から金曜日まで役場が空いている時間帯、配付できる時間帯には取りに来られないという人も中にはおられるかと思えます。また、もともと興味のない方もおられますけれども、その無料券が配られることによって行ってみようとなるかもしれません。そういった懸念もありますし、また、これを全戸に配布して、たくさん来てもらうということになりますと、今度は矛盾が出てきます。飲食店等々に配布をしないのは3密を避けるためであると、そのためにいろんな助けを何にするかを考えているというところであるのに、ランプの宿の無料入浴券を配るということは、3密を避けるというところの反対に向かっているのではないかと、この矛盾も解決していかなくやいけない。ですから、もう少し落ち着いてから配ったほうが効果が高かったのではないかと思ひまして、最後にそこを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） 私のほうから、さきに金融機関等々のお話を聞

いたということをご了解いただいたと思うのですが、決して事業者さんからお話を聞かないというものではなくて、やはり先ほど町長がお答えしたとおり、一番情報を知り得ているのは金融機関であり商工会だと思います。両信用金庫からお話を聞くことが最大限の情報だと考えましたので、それらの情報について取りまとめて今回提出させていただいたというところでございます。

あとはランプの宿の入浴無料券のところでございますけれども、先ほど町長のお話もあったとおり、やれることからやるというところ、そして全町民に対して今、使わせていただいている券でいくというふうなところ、1日から入られた方が8名いらっしゃいますけれども、そのうち5名の方については返金作業が済んでおりますので、今の段階でいきますと使っていただいている方については無料になっているというふうなところでございます。そういった面でいきますと、今の段階でいきますと、そんなに混んでいないという状況のお話を聞いていますので、これが逆に入場制限がかかるほど来ていただければ、先ほど町長をご説明させていただいた町民も、そして受けもとである会社さんも、両方に対してよかったなというふうに後からなるのではないかなと思っていますし、町民の皆さん方につきましても、唯一の温泉施設という部分もでございますので、そういったところからいけば、やれるところからやらせていただいたというところで、ご理解いただきたいなと思っています。

私のほうからは以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） 補佐が答えたものと、若干、重複することもあるかと思いますが、まずランプの宿が町民にとって必要とされている施設なのかという話であったかと思っています。ランプの宿は開館以来、今のアンビックス社さんになった時には平成22年に施設の指定管理を受けていただいております。という、かれこれ10年余りやってもらっているところであります。その間、いろいろ営業努力なり、少なからずと言ったら語弊があるかもしれませんが、町民に利用してもらうということでさまざまな努力もされていることと思います。

町民にとっても唯一の町の温泉施設ですので、そういったところは認識というか、ランプの宿はいいところだなということでは認識してもらっていると考えているとこ

ろでございます。

あと入浴無料券の配布の方法についてなんですけども、こちらの入浴無料券については、新たなものを発行するというわけではございませんので、従来同様の取り組みということで、配布方法については、役場の窓口という形をとってございます。お昼時間も対応できますので、特に変わったことをしているわけではないので、従来同様、取りに来ていただきたいということでもあります。

今回、ご承認いただければ、改めてチラシ等を配布する考えももってございますので、その際に取りに行けないということがあれば、電話などで事前にお知らせいただければ対応をとっていきたいと思います。

あと3密にならないかというご指摘もあったところなんですけども、こちらの入浴無料券については令和2年度限りということで、期間を来年の3月31日までとしておりますので、その間に使っていただくということでもありますので、今時期は当然のことながら自粛ということを言われておりますので、特に、3密という状況にはならないかなと思っていますが、期間がありますので、この辺はある程度落ち着いた時点で行かれるとは思いますが、今現在は3密にはならないと考えてございます。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

ほかにありませんか。

3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） 新型コロナウイルス感染症に関わる経済対策、あるいは森の健康館及び山村体験宿泊施設の関係については、私どもの委員会の中でも十分な議論をしながら、まず第一段階として取り組むということについてはよしとしていますから、この関係については、私は触れるつもりはございません。

別な部分でお聞きしたいのですが、うちの委員会の中でも、いろいろこの支援につ

いてご意見があったと思います。先ほども小林議員のほうからもお話がありましたが、とりわけ飲食店に対する支援の問題とかいろいろ出されました。最初に聞きたいのは、先ほど町長の行政報告の中にもうたわれておりますけども、緊急事態宣言が出され、それに基づいて道についても特定警戒が出され、それに基づいて津別町もいろんな施設の閉鎖とかいろんな形でこれに取り組んでいるところであります。とりわけ、この津別町においても、すべての施設の閉鎖はもちろんでありますけども、とりわけ道の駅、さんさん館、こういったところも当面、6日まで閉鎖という形になっております。ただ私が心配するのは、こういう営業を伴うところを中止にすることによって、そこに勤めている人たちの処遇がどうなっているのか、ここを一番私は危惧するのです。そういったことからして、閉鎖に伴って、また今後もこういう状況は、私は出てくるのだらうと思っていますから、そういった対応にして、そこで働く人たちの、例えばパートタイムとか臨時職員、そういったところに補償がどういうふうになっているのか、もし、その辺がわかれば最初にお聞きしたいと思っております。

それともう一つ、飲食店とか宿泊・観光業界の関係でありますけども、私もいろいろここを利用している人たちから電話が来たり、直接お話しをされたり、数はそんなに多くはないですけども結構くるんです。本当に今、町としてどういう対策をとるのかということでも随分聞かれます。しかし現状の中では、なかなか答えられるものは私自身も持っていませんから、こういった部分についても、今後さらに協議しながら少しでも手厚い支援をしていくのだらうということしか私も言えませんから、非常に返答に困っているわけですけども、とりわけ飲食店、あるいは観光産業とか宿泊業等ですけども、特に飲食店の関係、先ほど町長のほうからも話がありました。とりわけ宴会を中心としているところが一番ダメージが多いという話もされています。私も、まさにその通りだと思っていますから、もう一つはやっぱり飲食業です。夜に営んでいる飲食業、ここについても、そこに通っている人たちや、そこを利用している人たちにも言われるのですけども、やっぱり自分たちの憩いの場所がなくなったら大変だよねという話もされています。やっぱり今ある飲食業を1軒たりともなくさず、継続していくということは、私たち津別町の責務でもあると思っていますから、それに対する支援対策をどうするのかということをお聞きしたいと考えています。

そう思った時に、今本当に困っているのは、家賃をどうしようかとか、要するに光熱費はどうしようかとか、全く売り上げがない中で大変悩んでいるところもあるようです。直接私は営んでいる人たちと対話をしたわけではありません。そこを利用している人たちからの話でありますけども、そういう話でやっぱり心配して、それを聞かされるわけです。それを私のほうに言ってくるのかなと思うのですけども、そういったもので、やっぱり支援対策、こういった支援対策を先ほど町長も経済対策は第1段階でこういうことをやりますよという話もありました。この後、第2段階、第3段階とどんどん拡大しながら進んでいくのだろうと思いますけども、私は正直言って遅すぎる、もっとスピーディーに取り組まなければならないのではないかと、そこまで今津別の飲食業含めて追い込まれている状況であると私は感じています。ぜひ、そのことをもっとスピーディーに対策を講じる方法、確かに、まだ国のほうで今回の一律10万円の給付金とか、それから支援策をいろいろやっていますけども、まだまだ十分な部分が見えてこないというのがあります。確かに国のシステムを先ほど担当課長のほうからも国の動向の話もされましたけども、そこだけを見ているのではなくて、やっぱり津別町として、どう支援を考えていくのか。それに私は国が後からついてきてもいいと思うのです。国から助成がきたらきたでいいのです。とりあえず町として津別町の今おかれている実態を早急に把握して、早急に対応する方法というものを考える必要があるのではないかというふうに感じていますので、この2点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） それでは、私のほうから営業中止に伴いそれらで働いている従業員の対応についてというふうなところでございます。その営業中止等々に伴う職員の対応、対策については町独自のものとしてはございません。国や道の動向につきましては新聞報道のものであると。まだ実際、町が営業を中止していただきという要請した施設等々、先ほど言った道の駅、そして木材工芸館、キノスがございまして、キノスのほうにつきましては委託料を支払っておりますので、その委託料の中で運営していただいているのかなというふうに住じますし、先ほどありました、もう1点の道の駅につきましては、先ほど町長からのお話もあったとおり、町

が家賃をいただいているもの、総体については今後どういうふうな対応をしていくのかというところを協議をしていかないといけないと思っております。

次、飲食店に対しての支援はというふうなところがございますが、これにつきましては、今、打ち出して本臨時議会にかけさせていただいている、先ほど言っている第1弾だけです。そういった中で、次に何ができるのかというふうなものは、当然、町のほうとしても協議を重ねております。そういった中でどんな対策がいいのだろうというのは、当然、産業福祉常任委員会の中でもご指摘いただいたとおり、何をやるのだというようなところは早急に検討していかないといけないと思っておりますし、もちろん商工会、そして北見信金さん、網走信金さんというふうな金融団体、もしくはJAさんというところの各組織と十分連携をとりながら図っていきたいと思っておりますけれども、今、何が本当に効果的なのかというふうなところが定まっていないというのは事実でございますので、そういったところも協議を重ねながら第2弾を早急に打てるように準備していきたいと思っております。

そういった中で、今ご提案があったとおり、実際に困っているところは家賃とか光熱水費であるというふうなご意見も十分に参考にさせていただきながら、第2弾を早急に考えていきたいと思っております。

そして今ご指摘があったとおり、スピード感をもってというところも十分町のほうとしても理解をしていると思っておりますので、そういったところも鑑みまして、今後、町内の関係団体で協議を重ねていって、スピード感のある方策を打っていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 私のほうからも、委員会のほうで話しをした内容もありますので、あわせてお伝えしたいと思います。

まず、議員の質問にありました道の駅やさんさん館のほうなのですが、こちらのほうは、まず感染予防という観点で閉めさせていただいております。実際、道の駅のほうは連休はやろうかという話もあったのですが、実際に来ている車のナンバーを見たら、札幌であったり道外であったりということで、これは働いている人の安全を保て

ないということで、これは閉めようということで、また、そこに集まって、そこが感染元になっても困るということで閉めさせていただいています。それに対する職員に対する対応については、まずはそういう対応をして、それについては、これとまだ決めてはいないのですが、休業手当であったり休業補償であったりという形をとりたいと考えております。それで、これについては各企業でもそういうのが出てきておりまして、今、道の方でそちらのほうの調査が入っているようなことも聞いておりますので、そちらのほうの対応をお願いしつつ、町のほうで何かできることがあればということで、これはまた今後、考えていきたいと思っております。

それから、観光施設であったり、特に飲食の関係が出ていたのですが、委員会でも言ったのですが、今、実際にプレミアム商品券であったり、無料商品券等を配布することも考えたのですが、それが今一番困っている飲食店や観光の所に行けるかということ、先ほど言ったように、コロナ対策で、ここはなかなか押しづらいということで、今すぐそれをできないんじゃないかということで、プレミアム商品券、先ほど商工会との話もありましたけれども、そういう意味では、これは難しいねという話で見送った経過があります。

その後、先が見えないので、みなさん大変そういう意味では苦労というか心配が多いところなのですけれども、それが見えたときには、すぐに対応をできるように今はその準備をしましょうということで、今お話をしているところです。ただ、これもそういう意味では、当座の資金ということは町のほうにも用意させていただきましたということで、それが続く時にはどうしたらいいかということになると、例えば先ほど課長補佐も言っていましたが、道の支援金に対して、じゃあ町のほうで上乘せするのはどうなのか、これは各市町村で考えていますので、それは実際に、これを取りまとめた段階で考えていきたいと。どちらにしても、そのほかにもいろんなところで、いろんな制度を考えていますので、そういうのもぜひ参考にしながら、あと商工会とも、商工会がやっぱり一位になって提案もいただきたいという話もしています。その中で私たちも一緒になって考えましょうということで、先ほど言ったように、行政報告の中では機を逸しないようにということなのですけれども、そういう形で対応をしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） 最初の施設の関係、それから休業に対する従業員の対応については、ぜひ今言われたことを踏まえて、ぜひ、そこに働いている人たちが無収入になることによって大変な状況に追い込まれますから、そういうことのないように、今、副町長が言われた内容で、ぜひ進めていただきたいということをまずお願いしておきたいと思います。

それから2点目の関係ですけれども、答弁もありました。私が正直言って聞かされているのは、「今月の家賃をどうしたらいいんだろう」という話をされているのです。それだけせば詰まっているということなんです。皆さんもご承知のように、津別のスナック、私はお酒を飲みませんが、よく皆さんと一緒にいきますけれども、本当に儲け、損得なしでやっていますよね。本当に家賃、光熱費、自分の1カ月のぎりぎりの生活費、これを維持しながらやっているんです。私はそういうふうに見ています。本当にガツガツ儲ける商売っ気を出しているわけではないですよ。だから、そういった中で、本当に1カ月でも2カ月でも現状が続くと大変なんです。確かに自分の持ち家でやっている人はいいですよ。だけど、持ち家でやっても収入がないと光熱費とかいろいろありますよね、最低でも月に10万円はそういうのにとぶというのです。カラオケの料金を恐らく金をとっているところはないと思うんです。みんな無料でバンバン歌わせていると思うんです。あれ全部店が払っているんです、1曲何ぼで。そういうのも含めたら月に10万円かかるんです。そうしたら、今は無収入ですよ。なんとかしてあげてくださいよ。そういったところに早急に対応しないと大変なことになると思います。

ぜひ、そのことを踏まえて早急に対応していただくことをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） おっしゃることはよく理解できます。早急に対応をとということで、そうは思っているのですけれども、効果的に例えば家賃助成をするということもあるでしょうし、もしかすると、その人たちはもう年金をもらっている人なのかもしれないし、どういう状況にあるのかというのは個別に聞いていかないとならない

と思います。基本的には、これは委員会でもお話ししましたとおり、鈴木知事も言っていますとおり、国が責任をもってやるべきものなんです。それに町として財源の限りもありますから、その中でどう対応し、プラスするかだと思うのです。中心的にやるということは、ほとんど不可能な話ですので、そここのところを押さえた上で、まず国でもう方針が決まりまして30日に議決されるようでありますけれども、それにその後出てくる対応に、すぐ職員としても取りかかるということです。やっていく中で、これはむしろ、こういうものをつけていたほうが理にかなうんじゃないかとかというのが出てくると思うのです。それから臨時交付金、市町村に出てくるお金も、いったい幾らくるのかというのも、それから、どういう使途でということで、新聞で見る限りの情報なものですから、そこらが今後、この1週間やそこらのうちにどどっと出てくると思うのです。それらを見て判断をさせていただきたいと思います。気持ちは早くしてあげたいというのはあるのですが、そんなに簡単なものではないということもありますので、手っ取り早いのは先ほど申し上げましたとおり、商品券という形でプレミアム方式をとったり、あるいはプレミアムじゃなくて、町が独自に3,000円なり5,000円なりを出していくといういろんな方法もあります。それもなかなか出して行って、どれぐらい効果があるのだろうかという、それは確かにやっているようには見えるのですが、そここのところも見ていきたいと。商工会からも先ほど副町長も一部言っておりましたけれども、要望書を4月20日にいただきまして、5項目について要請が来ています。そういった中で、役場の発注するものについては、できるだけ早く発注してほしいとか、それから建設業のほうも、これから資材の入りが悪くなっていくのではないかとということで、早目早目をお願いしたいということもあります。建設業のほうに聞きますと、やはりそれよりも感染者が工事現場から出ないことを願って、出ればすべてストップになってしまいますので、そこに一番気を使ってやっているというお話も伺ったりもしています。そういう町としてできること、そして商工会の中で1番目に出ていたのは、プレミアム商品券の発行の支援をお願いしたいということだったので、これは、はっきりプレミアム商品券は考えていませんということでお話ししました。やるのであれば、やはり手出しをしないで町のほうでそっくり何千円という形で出していったほうが良いと思うので、そういう方向で

考えますということで、それが幾らで、いつの時点を出していくのか、それは1回きりでいいのかどうか、いろいろこれから考えていかなければならないものですから、商工会としても最後の項目の中に、「経済環境の先行きが不透明なため、状況を見据えたさらなる支援を要望します」ということですが、商工会が考えるさらなる支援というのは、いったいどういうものなのかというのは抽象的でわかりませんということで、それは担当のほうとも行政と一緒にあってあだこうだ考えながら、これがいけるなというようなことを一緒に考えていきませんかというお話をさせていただきました。

あわせて、先ほど小林議員さんからも一部お話がありましたけれども、テイクアウトの券についても、やっている店、やっていない店いろいろあるかもしれませんが、それを商工会としてひとまとめにして、この店ではこういうメニューも含めて一括して町民の皆さんに、役場職員が昼飯を買いに行くということは割と簡単で、既に銀行は、それをやっていますけれども、それは簡単です。議員の皆さんが昼飯をテイクアウトしようといって10人で固まれば、すぐにできる話だと思います。

それをやっぱり町民に伝えていくというのが見えて、そして価格もこれぐらいで、そして届けてくれるのか、それとも取りに行かなくちゃならないのかだとか、そういうことも商工会の中で、そういうメニュー表だとか、見える形のものをつくって、町民に見せていくというか、そういうことも必要なんじゃないでしょうかということで、やはり町をあげてということは行政だけではなくて、町民の皆さん、特にそれに関わっている方たちは総力を挙げてやっていくということを強調させていただいて、一緒に考えられることは、これから実行に移していきたいと思いますので、議員におかれましても、こういうアイディアはどうだというものも、ぜひ出していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） 町長の言っていることは私もよくわかります。私もこうやって言っているけども、ただ単に行政にすべてを押し付けるつもりはございません。やっぱり町民が一体となって、この局面を乗り越える、これが重大なことですから、それのかじを取るのには行政でありますから、ぜひ、そういった部分で私たちも一生懸命

努力をしながら、いい方向に向けるように努めてまいりたいと考えていますので、ぜひ、そのことを申し上げておきたいと思います。

確かに、町長が何回も言われていますけども、国の対応、各都道府県を含めてもそうですけども、国が対応すべきだということはよくわかっています。国の責任でどうするのかと。ただ私は、今の国のこれから行おうとしている、そこを待っていていいのかという不安を持っているのです。本当に今もう目の前に迫ってきているという状況ですから、国で出してくるのは多少遅れても、津別町として独自で前倒しでできないのかなと、僕はそういうふうに思うのです。前倒ししてもやるべきではないかという考えをもっていますから、そういうことも含めて、この後、前向きに町民が安心して、そして飲食業も1軒も閉じることなく、町民の憩いの場として残していただくような、そういうこともぜひ、これからの取り組みの中でスムーズに議論をしていただきながら、お願いしたいと考えています。

とりわけ先ほども言いましたけども、一番、今困っているのは、家賃とか月に10万円の支出をどうするのかというところが一番あるみたいですから、ぜひそういうことをぜひ頭の隅にでも置いていただいて、このあと少し議論の何かにつながるのかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） できるだけ、行政報告でも述べましたとおり、機を逸しないようにということで、そのためには情報が必要ですので、特に銀行はさまざま動いていますので、そこと情報の交換をし合いながら、そして関わる商工会という大きな団体でありますので、そこともしっかりスクラムを組んで対応、検討を進めていきたいと思っています。

有効なやり方というのが何なのか、皆さんそれぞれ他町村の情報も金融機関等々ももっていますので、そういうものも照らし合わせながら進めていきたいと思っています。

そして、委員会でもお話ししましたとおり、今4月の臨時議会を開かせていただいていますけれども、5月にもまた臨時会が例年のとおり最終専決の問題だとか、税条例の改正があります。6月には定例議会があつて、毎月、議会もありますので、それらも含めて随時補正予算が必要となる場合については、場合によっては専決も出てく

るかと思えますけれども、順次、対応させていただきたいと思えますので、よろしく
お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 他にありませんか。

5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） 今、小林議員と村田議員のほうから、いろんな質問がありま
して、大体、私が予定していたことも言っていたので、ちょっとかぶるかもし
れないのですけども、お話しさせていただければと思うのですが、このたび、この補
正をやって、ランプの宿にはどの程度の経済効果があるのか、それを見込んでいらっ
しゃるのか伺いたしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） 経済効果の関係ですけれども、こちらで真水という
わけではないのですけども、補正した額の部分は、ぜひ使っていただきたいというか
利用していただきたいと考えています。合わせて利用したときに、レストランなり、
ジュース1本買ってもらうなり、そういうところも見込んでございます。ただ、額
的なものは幾らになるのかというのは試算してございません。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） そうしますと、はっきり申し上げておきますけれども、町が
支援することに私は賛成をしますし、全然反対する理由はございません。ですけれど
も、このランプの宿の支援に関して、これは先ほど小林議員のほうからもお話があっ
たと思うのですけども、このまま第1弾ですと、できるところからと先ほどから何度
もお話しただいておりますけれども、最初にできることがこれだったのということ
で、町民のほうから不思議がっている声が聞こえてまいります。私は、先ほどプレミ
ウム商品券はやらないということで町長のほうからお話をいただきましたけれども、
こちらのほうは、例えば3,000円分の商品券を直接町民に配るとか、方法はいろいろ
だと思うのですけども、私は、何でやらないのかなと。それに、ランプの宿でも使え
ますというようにしたら、それでよいのかなと思っていたのですけれども、実際に使
っていただけるかわからないし、前の実績でいうと効果が薄いということも先ほど町
長のほうからお話しいただきまして、人が若干そういうところに集まってしまうとま

ずいというようなニュアンスもあったかと思いますが、そうすると、これも小林議員のほうからもありましたけれども、じゃあランプの宿、今、経済効果は試算していないということですが、確実にこれは行っていただいて、そこでお金を落としていただいて、ランプの宿の経営を支えるということで考えていらっしゃるのだとすれば、これはやはり矛盾すると思います。ランプの宿に人が集まるわけですから、そうすると時期がやっぱり悪いのではないかなと思ひまして、例えば、緊急事態宣言が解除されてから、これが使えますというような時期を限定するだとか、そういった工夫があってもいいのではないかなと思うのですが、先ほど、課長のほうから来年の3月31日までと使用期限が示されておりましたけれども、これを前半は使えませんかぐらいの形でもっていったほうが、ランプの宿に落とすお金、それとクラスター等を発生させない、リスク軽減という面から考えてもよいのではないかなと思うのですが、そういったような検討はされていないのかどうか、そこをこのところを教えてくださいたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） 今、高橋議員のほうからご指摘もありました、ランプの宿の件のところでございます。今ご指摘のとおり使ってもらわなかったら経済対策にはならないと、使うという前提があるなら、要はたくさん使えばクラスターになってしまう危険性があるというところでございます。それは、ご指摘としては本当に正しいかなと思いますが、今回まず、これを打ち出ささせていただいたものは、先ほど来、町長からも答弁があったとおり、できることから、本当に今、配っているものに対して、それを活用するというところで町のほうとしては有効的だと判断をしまして取り組ませていただきました。

次の問題点である混みとクラスターの問題でございますけれども、今、高橋議員のほうからおっしゃっていただいたとおり、有効期間がある程度ございます。そういった中でいけば、今ご指摘のとおり今私どもに対して有効期限があつて、今そのご指摘がされたとおり、前半は使わないほうがいいんじゃないのというふうなところにつきましては、先ほど産業振興課長からありましたとおり、この議会で承認をいただければ、今後PRをしていく用意をしているという中に、そういったところの注意喚起、

皆さんからのご意見をいただいた中でしていけば、そういうような注意喚起をさせていただければと思っているところがございます。そういった観点でいきますと、今やれることからやったんだというところがこれなのかというご指摘があるのではないかというお話もありましたけども、それは先ほど町長がおっしゃったとおり、今、配っているものを活用できたのは、この対策を打とうと思ったときに、ちょうど無料券を配っているんだというところで、先ほど答弁の中でもあったとおり、新しく刷らなくてもよかったというところも含めて考えた結果、この入浴券の無償化というのに取り組ませていただいているというところがございますので、ご理解をいただければと思っております。

もう1点のプレミアム商品券でございますけども、町長は、プレミアム商品券はしないと言いました。これはプレミアム商品券はしないという方針でありまして、商品券の配布等々のものについては、いろんなものについては当然、産業振興課としても考えておりますし、ただ、プレミアムというところの使い勝手の悪さというか、そういったところで消費税対策のものでは効果がなかったという事例もありますので、そういったところについては、使うほうについては慎重といいますか、町長のほうでは実施しないという形でお答えをさせていただいたというものでありますので、商品券というものにつきましては、今後どういうふうなものがあるのかというものも含めまして検討をさせていただきたいというものであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） 最後にまとめて意見を言わせていただければと思います。まず、やはり先ほども言いましたけども、私はこのぐらい手を打っても、実際にはどのぐらいランプの宿に貢献するのかというのは、私は非常に効果が薄いのではないかなと思います。それで残るのは、これも先ほどお話に出ていましたけども、身内ばかり先にやって、俺たちは後回しかというような、本来はしなくてもいいような争いというか、心のしこりを残すというようなことが最後に残ってしまうのではないかなと私は危惧しています。

それと入浴券の時期に関しては、今やっていたのでということで、できるところか

らやったのでという今ご説明がございましたけれども、やはりやるときには、そういうことも考えてやらなければいけなかったのかなと思うのですけれども、急なことだったのかなということで、今のお話を聞いていて思いました。

それと、先ほど村田議員のほうからも出ていましたけれども、町内の商店ですとか中小企業への支援なのですけれども、これは大もとをやるのは私も国だと思っております。ですけれども、例えば紋別は支援金プラス町が15万円、市内の飲食店200店舗に配布するというような施策を打っております。網走市のほうでは、宿泊施設のお客さんが大変だということで、こちらのほうは商品券だったかと思うのですけれども、こちらのほうは、そういった形で支援をするということで、非常にスピード感をもってやっておられるのではないかなと。近隣でやってらっしゃるところもあるので、津別町でも先ほどからいろんな議員の方がおっしゃっていて、答弁もいただいていますけれども、できれば今考えているし、スピード感をもってやりたいと。町長のほうからご答弁ありましたけれども、具体的な時期とか、現時点ではこう考えているというような考え方だけでも示しておかないと、店とか会社をやっていけば、じゃあ、どこにお金をかけようとか、休業補償をどうしようとか、先ほどもこれは出ていましたけれども、運転資金で1,000万円借りようと思ったときに、じゃあ幾ら借りようとか、そういった計画、あといつ借りようかという計画も立たなくなってしまうと思うので、ぜひ、これは大体でもいいので、できるだけ町民の方に広く知れ渡る形で、早目に示していただければと思いますので、そこら辺のことを最後をお願いして終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まず一つは、先ほどのランプの宿の経済効果の関係ですけれども、それほど期待できるものではないというふうに思っています。ただ、小林議員さんの答弁の中でもちょっと触れましたけれども、3月27日にアンビックスの前川さんとお話をしたときに、町民の方にも喜んでもらえるような、そして我が社のほうも多少でも何かあるようなことでないですかねというお話をされました。そこでちょうど議論をしているときに、それが4月1日だったものですから、内部での議論が、そこで、これからずっと自粛が続いていくんです。家庭に閉じこもっていないとならな

でいくようになるかもしれませんが、そのときはまた、ご理解をよろしく願
いしたいと思います。

いずれにしても一括で、一発でポンと出して、それで終わるということではどうも
なさそうですので、継続的に何らかの安心感というのがなければ、これを機に廃業し
ようかとか、年齢も年齢だしなというようなことでされる方もいるかと思いき
れども、引き続いてやろうと思っている方たちには、そこそこで安心できるような、そ
の安心というのは、どこまでできるのかというのは、極めて一発勝負というのはすぐ
できるのですけれども、そのこのところも踏まえて、次また第2弾を進めていきたいと
考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 59 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開いたします。

ほかにございませぬか。

6 番、渡邊直樹君。

○6 番（渡邊直樹君） 先ほど村田委員長からもお話がありました。私も産業福祉常
任委員会の委員ですので、委員会でいろんなことを話させていただいた中もある
ので、絞って質疑をさせていただきたいと思いき。

先ほど来ありましたように、町民の利用を促すということが今回の入浴券の対策に
なっていますので、受け止め方ですけれども、利用する側が書いてある以上、今使
おうが収束後に使おうが、いつ使おうがということなので、やはり時期としては委
員会でもそういう話が出たと思いきけれど、やはり、そのとき考えられた説明もあ
ったので、そういうことは一つの意見として、やはりそういう声も今上がってき
ているということも十分受け止めていただきたいと思いき。

その中で、森の健康館の支援として考えたときに、例えば今の入浴券であれば、
現在、正規の値段が 600 円で、町の補助が 300 円でした。今回、300 円補助が追加
されて、

利用する側からすると無料という形になるのですが、森の健康館、ランプの宿側から考えれば、1人の入浴料金は600円のままでありますので、単純に利用人数が伸びなければ支援という形には当然、金銭的な面ではないと思うのですが、今、アンビックスさん側も利益があって、町の人たちにも喜ばれてという話の中で、今の無料という部分が、先ほど効果としては、なかなか金額としては見込めないという話もあったのですが、前提として無料ということに今回踏み込んだわけですが、やはり、最初の段階として効果としては薄いものだったのではないかなと私は思うのですが、その1人当たりの金額が変わらない中で、町が負担するのか個人が負担するのかというところで、森の健康館側の収入は大きく変わらないのではないかなと思うのですが、その辺のところについては、これをやるにあたって、どういう協議がされたのかお聞きしたいと思います。

また、やはり先ほど来、企業に対する支援という話もありましたが、私個人としては委員会の中でも言いましたが、やはり広い目での支援と絞ったピンポイントの支援の2本立てでいかなきゃいけないと。そういった中で、今回の金融機関の融資については、広い意味での支援ではないかなと思うところなので、特定にああだこうだと企業を絞ると、いろいろあると思うのですが、我慢できる、我慢できないという企業があるのですが、小規模事業者や商工会が基本的に求めているものは直接支援なんです。先が見込めないと町長の話にもありましたけど、このコロナがいつ終息するか予想を立てていても、その影響がどこまで引きずるかわからないという中で、企業側として考えると融資を借りるということは、やっぱりその先の希望がなければなかなか借りるとまでいかないのです。コロナ対策、運転資金ということですので、お聞きしたいのが、保証料、金利もありますけど、今、町が負担するという部分もありますけど、これを例えば利用する側ですが、どしどし利用してくださいということであれば、今言ったように希望的観測で借りるわけですが、当然その先にどういう状況があるかは、だれも今のうちから言えないのです。そうすると、一般の経営者の頭で考えれば、先がわからないものを借りられないということなんですけど、やっぱり町としては、こういうものをつくって、いろんな村田議員からもありました。例えば家賃、光熱費が困っているとか、仕入れが困っているとか、そういういろんな

困り方がそれぞれの商売だとか営業所によってもある中で、この制度自体がどんどん使ってください、借りてくださいという意味で発信してよろしいものなのかどうか、言ってみれば、先が見通せない中で、この保証料も金利も町が払うということですから、言い方は悪いですけど、今つなぎで使ってくださいという話の発信が、この中でされているのかどうかという部分をお聞きしたいと思います。

あともう1点、委員会の中では予算の関係については本議会ということでしたのでお聞きしたいのですが、この入浴券の予算組の中で205万5,000円の部分、319万5,000円マイナスの114万円が205万5,000円だと思うのですが、この319万5,000円の中に、入浴券の内訳、大人の入浴券5,200人掛ける600円という項目があるのですが、この5,200人というのは何をもって5,200人なのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） それでは私のほうから、まず1点目の今回の無料の入浴券に対しての利用方法についてというところがございまして、利用方法については、今、渡邊議員のおっしゃるとおり、先ほど来からあったとおりコロナの密の関係等も含めまして、それらについては出すときにもそういったことも十分考えられたというところだと思うのですが、まずは、先ほど来お答えしているとおり、今年1年間の利用期間がございまして、そういったところで利用方法について先ほど来からご指摘のあるとおり、この議会で認めていただければ、そういった中で利用方法等についても混まないようにというふうなところの周知についても考えていかなければいけないのかなと思っております。

続きまして、ランプの宿の支援について、今回のやつでは金額が少ないのではないかというご質問だったと思うのですが、それにつきましては、先ほど来、町長が答えさせていただいたとおり、町民もランプの宿もというところで、町民に対してはお風呂に入って、ちょっとはゆっくりしていただきたいというふうな意味と、ランプの宿については、これを使って少しでも集客力が伸びればというところ。そして先ほど産業振興課長のほうでお答えさせていただいたとおり、使った方については、少しでもランプの宿の中でジュース1本でも購入していただければ、そういったところで販売料が伸びるのではないかというふうなところは議論をさせていただいたところでご

ざいます。

続きまして、ピンポイントでのところの業種に対しての支援はというところですが、この辺につきましても、今後、国のほうでいろいろな施策が打ってこれるというところは新聞報道等がございますが、それに対して町がどのように支援ができるのかということにつきましても、早急に何らかの方策、そしてどういったものが一番、今、渡邊議員がおっしゃったように、ピンポイントで、なおかつ効果的なのかというふうなものについては、協議をしながら第2弾の対策に結びつけたいと思っております。

次に、資金のところでございますけれども、資金につきましては、当然、言葉は適正かどうかはわかりませんが、つなぎというようなところで、短期資金につきましては、当然、国や道が実施しております資金の無利子化というのも、今後、具体的に、もう多分、動いているのだらうと思っておりますけれども、その前段に町のほうとしての短期の資金を借りていただいて、その後、長期なのか短期なのかわかりませんが、国や道の対策を打つ資金につないでいただければということと、あと経営面でのつなぎということもございますが、それは当然、今回の資金の1,000万円というところで上限を設けさせていただきましたけれども、これにつきましては大口から中小規模というふうな口まで、要は大きくお金を動かしているところから少額のところまでという意味合いを含めまして、短期にしても長期にしても1,000万円と設定させていただいたところがございます。そういったところへいきますと、特に短期につきましては無利子というふうなところ、そして保証料につきましても町のほうで負担するということでもありますので、議員がおっしゃったところのつなぎというところでは十分活用していただきたいというふうに町のほうとしては考えております。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） 5,200人の根拠を私のほうでお答えします。こちらにつきましても、当初予算が4,270人で見込んでございました。そこを、おおむね無料にすると増えるのではないかとということで、その数字が2割増しということで積算したところですが、なお協議して決めたときが、町長も先ほどから言っていますけれども4月1日時点でありまして、その時点では、ある一定程度の町の1回目の自粛期間

が終わったところでありまして、一定程度の落ち着きが見られるのかなというときの積算でもありますことを申し添えさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 私のほうからも追加させてください。今、課長のほうからありましたが、これを決めたときの経過なのですが、まさしく4月1日は道のほうの緊急事態宣言が終わった後、ちょうど1回目の波が終わったところで、まだ国の緊急事態宣言の前というところで、この機会にランプの宿のほうはどうですかということで、人はぼちぼち来ているけど、お金が落ちないということで、そういうことだったら、こちらのほうで今配っている券を無料にすれば、町民の皆さんもちょっとゆっくりできるかなと、そういうのを含めて、それで缶ジュース1本でもいいですし、あそこは特に食のほうの利用もあまりなかったものですから、そちらのほうでちょっと食べていただければ支援になるかなという考えです。それに掛かる費用は後でみればいいと言ったらへんですけれども、印刷とか事前のことをしなくていいということもありましたので、そういう形でやらせていただいたところです。

それから、つなぎ資金じゃないかと簡単に言ってしまうますが、実際にそうだと思います。今、話をしていたとおりです。

それで金額を決めるときが実は金融機関ともめたというか、どこに設定するかということで、それで、ほかの町なんかを見ても、やはり50万円だとか100万円だとかということで、1,000万円はかなり大きな金額だと思います。そういう意味では、先ほど言いましたように収束が見えていないというところで、ある程度、大きな資金で無利子、無担保と言ったら変ですけれども、そういった形でいけば、ちょっと大きな金額でも、ちょっと将来を見ながら我慢という言い方もちょっと悪いのですけれども、つないでいけるんじゃないかということで、この限度額の設定を1,000万円という大きな金額に組み合わせてもらったということもご承知おき願いたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） 判断の時期なんです。コロナの関係もありましたし、今、入浴券を配るタイミングもあったということで、それぞれ立場によって考える時に考え

るタイミングがあったと思うので、その時は、そういう決断がその状況の中ではあって、されたのだろうというふうに思うところではあるのですが、やはり皆さんのご意見をお聞きした中で、やはり景気というのもそうですけど、やっぱり気運ですから、自粛するときは自粛してもらおうと、300 円の補助が決して高いわけじゃなくて、今まで 300 円の補助をやってきたわけですから、それを特別変わったことじゃない状態でおきながら、例えばコロナが収束して、例えば皆さんそこから上里の温泉をどんどん利用してくださいというタイミングで例えば無料にするとか、いろんな考え方がそれぞれあったんだろうと思います。飲食店の部分についても、今いろんな説明があった中で、やはりそういうことを促すことによって、人が集まることを抑えようという話が片一方であるわけですから、やはりその部分も考え方としてはあったのかなと。緊急事態ですから判断を急がれている中で、その場の判断として行った結果であろうかなというふうには思うのですが、その部分について、いろんな方から今意見もありましたし、町民の方からもいろんな意見も私含めて聞いているので、その辺のところはご理解いただきたいと思います。

私が金融機関の融資の部分について質問させていただいたのは、1,000 万円という金額がボンと出て、少ないよりも大きいほうがいいので利用する方からすればありがたい制度なのですが、逆に、その大きい制度が出たことによって、少額で借りる方からどういう使い方で借りるという目的からいうと、今、私が質問したように、例えば、どこかからお金を持って来るとい状態だとお金がかかるので、これを借りれば無金利ですから、言ってみたら借りたものの現物をそのままお返しすればいいということで、使いやすいお金になるはずなんです。どこかから用意してくれば、当然、別のものを借りてくると金利がかかりますから、なので、やはりこういうものを始めるときに利用しやすい、もっと利用してくださいということでよろしいのかどうか、本当にどんな商売であっても、明日やめようと思う人が借りるわけではない話で、これから2 カ月、3 ヶ月、1 年、10 年と考えた中で、その商売を続けていくかどうかということをややはり考えて借りるわけですから、その辺のところは借りたお金を返さなくてもいいというわけじゃなくて、借りるときにはもちろん続けたいのですが、その先に続けられない現実が今、町長のお話でも7割が大変なことになってくるという状態の中

で、広く全体にわたる支援について、ただ形式上こういうことを始めましたということじゃなくて、皆さんどんどん利用してください、こういう方法で利用してくださいということをやはりうたわないといけないのではないかなと思います。

あと最後に、5,200人の部分なのですが、質問する回数もありますし、ここでのやり取りなので、後で直接聞きに行けばいい話なのですが、私の解釈では5,200人掛ける600円になっているので、人口規模に合わせて予算組する部分ではないかなと私は思っているのです。そのほかの部分回数券とか追加で増えた部分じゃないかなと私は理解しているのですが、その部分がどうなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） まず1点目、私のほうからは資金の関係ですけども、資金の上限の制度設計をするときには、先ほど副町長からおっしゃっていただいたような形ですけども、想定しているのは、この金額を決める、もしくは制度設計をする中で、金融機関さんとの協議をさせていただきました。その中で、具体例を挙げますと手形が落ちないというところも来るだろうと。そういったときには、この資金をとりあえず借りていただいて、そして、それらで回して行っていただきたい。なおかつ、これを考えさせていただいた当初は、先ほどあったように他町村では500万円、200万円、300万円というようなところで、うちの町の形態を考えますと、製造業、特に林業関係の方々もいらっしゃるというふうなところも含めて、そういった方々につきましては、今の段階でいけばそんなに大きなダメージはないというふうな判断のときでした。しかし、金融機関のほうから、今後じわじわとくるでしょうと、そうなったときに300万円とか500万円とかでは不足しますと。なので上限は渡邊議員からあったとおり大きいほうが後々津別町全体のところに行き渡るようになる。使っていただけるようになるという判断のもとに、この金額を設定させていただきました。そういった中でいけば、せつかく制度設計をさせていただいて、予算を通していただければ、本当に使っていただきたいというところがございますし、この議会で予算を通していただければ、そういった形でPRをしていきたいと思っております。

私のほうからは以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） 資金の関係につきましては、今、補佐が答えたとおりであります。また、経営者の判断で、そういう対象になれば使えるという資金ですので、あとは経営者の判断で使っていただいて、少しでも回すというのはいい表現かどうかはわかりませんが、つなぎ資金としてもいろいろ活用していただきたいと考えているところです。

また、予算の 5,200 人の関係ですけれども、これはちょっと表現がまずいかなと思ったのですが、結局、今までの実績で 1 人当たり 5 枚配布するのですけれども、実績ベースで考えると、「人」としてはいますけれども「枚」というふうに読んでもらってもいいのかなと考えてございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 6 番、渡邊直樹君。

○6 番（渡邊直樹君） 使いやすいように、融資の部分は当然ルールをわかっている方は、当然お願いに行く段階でわかると思うのですが、ぜひ何か広報とか、銀行さんがやる部分もあるでしょうし、どっちがやる、やらないではなくて、そういう情報を発信するときに、例えば国の制度が今こういう形できますけれども、それが遅れてくる状態もあるので、即決で使えるものは、こういうものがあるんですという情報提供も含めて、わかりやすくしていただきたいなと思えます。

枚数については今 5,200 人とあったので、人口の部分は今お聞きしたように枚数ということで了承しました。

あと追加でお聞きしたいのですが、今回、コロナ対策でこういう形で第 1 弾という形で発信があったと思うのですが、学校関係、教育関係でもコロナに対するいろんなことが予想されるのかなというふうに思うのですが、現段階で予算組みでは出てきていないのですが、教育の関係で何かコロナに対して考えていることとか、補正が必要な考えられることがあるのかどうか、もし検討されていることがあればお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） 周知の関係ですけれども、こちらは決まりましたら、5 月広報の折り込み、あと今日、議会が通ればということですが、さっそく商工会なり各金融機関には、あらかじめ説明はしているのですが、チラシ等も持って、対

象者というか中小業者の方に周知していただきたいということで進めようと考えています。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（千葉 誠君） 教育の関係につきましては、行政報告のほうで町長のほうからもありましたとおり、1万7,200枚のマスクの購入をしております。5月7日、連休明けから配らせていただくということで、やはり子どもたちは3密の中でも特に密接という部分で、なかなか大人と違いまして、きちっとできるかというところもありますので、町として対応して、衛生的なものを使っていたいただきたいという観点でさせていただきたいと思っております。

それから各学校の手指の消毒、それから施設用の消毒液も含めて購入しております。現計予算の部分で対応できる部分については行っていきたく思いますけれども、長期戦ということもありますので、できるだけ買える時に、手に入れられる時に購入していきたいと考えておりますので、その部分につきましては、一度ということではないかもしれませんが、今後、補正等でご対応いただくこともありますので、お願いをしたいと思います。

それから、児童館がコロナウイルスの関係で午前中から開設という形の対応もとらせていただいております。物資の面ではないのですけれども、今後、支援員、先生方の分の賃金ということでは一定程度の時期に見込み額を含めて補正等で対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） 今回の補正予算、コロナ関連の経済対策ということですが、行政としてやっていくことで考えると、やはり感染対策と経済対策、これが2本の柱になると思います。その経済対策のことは、今回、予算に上ってきております。案件としては2点という形であります。緊急融資対策については、今、渡邊議員のほうからお話があったように、例えば国から100万円なり200万円もらえる方が、時間がかかるのであれば、この無利子のお金を借りて一刻も早く運転資金として手に入れます。そういった意味ではスピード感があって、私は、これはタイムリーだっ

たなと思っています。

もう一つが、森の健康館のほうですけれども、もし、これが5月に打ったのであれば、こういうことにならなかったのだろうと。例えば、この対策を検討するのが5月だったなら、もう4月に配っているから、また別にとという形になっていて、ほかの対策と一緒にしたのだと思います。恐らくこの経済対策については、50万円、100万円という細かい手を津別としては打っていかねばいけないのではないかなと思っています。国は国で経済対策、感染対策を打っておりますけれども、じゃあ津別町が何をやらなきゃいけないかという、やっぱり国からは見えない部分、それから津別町の特殊事情がからんできて、津別の人じゃなければわからないような部分に対策を打っていかねばいけないと。例えば、さっきの緊急融資対策でいうと、夜の飲食業の方は大変高齢であります。1年間の長期融資を受けるだけお店が続けられるかというような特殊事情もあります。そういうことを考えると、やはり短期での借り入れだとか短期での支援というのが望ましい。これは津別の特殊事情だと思います。普通で言えば、それだけのお金が例えばもっと若い経営者がいっぱいいるような町の飲み屋さんであれば、それはそれで非常に有効な施策になるのかもしれませんが。そういったような特殊な事情を考えて、津別としていろんな手を打っていかねばいけないなと思っています。それが幾つになるかわからない。しかし今回、非常に先ほどからほかの議員さんも言っているように、温泉券に対して唐突感があるのは、スピード感はあるのですが、逆にほかとのスピード感のバランスが悪いと。これが例えば、もっと幾つかの施策が同時進行で出てきたり、それから、もう既に固まりつつあって5月に幾つかかかることになると思うのですが、そうしたものと同時に発表されれば、こうした手を打っていた中の一つの形だととられると思うのですが、どうもこれだけが出ているので、何となく唐突感があるというのが町民の方から私どもが聞いている印象であります。

そうしたことで、今回の予算は産業福祉常任委員会のほうでも述べたとおり、幾つかの手のうちの一つであれば、それはそれでいいでしょうけれども、今後、もしほかの施策が出てこないようであれば、それは私は議員としてガンガン町に対してものを言わなければいけないなというふうに思っております。

先ほど来の話でちょっと気になっている部分があるのでお聞きしたいのですが、今回、経済対策として大事なものは、観光、宿泊それから飲食等については格段の配慮をしなければいけないという中で、みいとインつべつと相生振興公社の話ですけれども、やはりここは直接的に営業に打撃を受けていると。先ほど町長のほうからも、みいとインさんの使用料の話がありました。相生振興公社さんも指定管理料も払っていますけど使用料も払っていると思いますけれども、こうした部分は9月払いとかだから、後で検討すればというのは、やっぱり私はちょっと経済を理解していない考え方だと思います。というのは、経営者の方は、9月になったら払わなければいけないかもしれないというお金がある限り、そのお金は毎月プールしていかなければなりません。今こうした不況時ですから、自分のところの営業成績は思わしくないわけですから、例えばそれを挽回するためにチラシを打ったり、宣伝広告を打ったり、そうするお金に回せないわけです。ですから、こういったものは早く決定してあげて、例えば、今の段階で今回どういうふうに景気回復するかわからないけども減免しますよとか、免除しますよといった場合、9月までストックしておかなければいけないお金を経営対策に使えるわけです。一月前のことだけ考えて経営する経営者というのはほとんどいません。ですから、やっぱり9月に払わなきゃいけないお金については、今からちゃんとストックしているわけです。そのお金を使えるような状況にしてあげるのがスピード感のある早い経済対策だと私は考えますので、ぜひ様子を見てなどとは言わず、早い段階でこうしたものを決断してあげていただきたいと思います。それが実は7月に収束して、本当はもらっておけばよかったなということになっても、それは結果論であって、私は、対策としてはそういうふうに打っていくべきではないかなと思っております。

それからお話の中で、幾つかアイデアがあればぜひ出していただいて、次の対策につなげていきたいということでしたから、私のほうからも申し上げたいのですが、プレミアム商品券については出さない方向だというお話で、できれば振興券というお話がありました。どちらにせよ経済ですから、お金が回る、まず町民に対して回る、企業に対して回るということが大事だと思います。そうした意味でよく言われる振興券なんかはやっても、一部の企業に偏ってお金が集中してしまうと言われます。

そういう考えもあるのですが、そこに振興券を使った分、町民の懐には現金が残っているんで、この現金が余分にほかのお店に回っていくという形になるので、やはり投入したお金というのは経済効果が必ず出てくるのです。なおかつ町民の方の対策にならなければならないということで、振興券のようなものを配るといいというお話ですが、もし振興券が活性化に値しないのであれば、私は直接1人5キロぐらい町民全員にお米を配るという考え方もあるなと思います。そうすることによって、お米を買うお金が当然、家計の消費の中から浮きますから、その分が地域に回っていく。そのときに地域の企業がお金を落としてもらえそうな企画を打っていけば、私はそれで経済が少し活性化するのではないかなというふうに思っております。

それからもう一つ、町民側の目線に立つと、何か対策を打ってほしいということがあると思います。特に子育て世帯、今、学校が休みになったりして、休みになるとどうということになるかという、家にいるわけですから子どもたちに昼飯を食べさせなきゃいけない、おやつも食べさせなければいけない。子育て世帯にとっては結構な家計の負担になっていると思います。そうした意味で、3月の給食費は全面的に学校が休校だったので返還したということで、先ほど教育委員会のほうからお聞きしました。今後、今回の短期の分については返還になるのかどうかわかりませんが、私は、そうした子育て世代の負担を減らすために、例えばこのコロナウイルスが続く限り、3カ月に1回は給食費をもらわないとか、そういうような政策を、例えば4月、5月、6月であれば、その中で一月はもらわない。また、これが続くようであれば7月、8月、9月の中で1回はもらわない。そうした形で子育て世帯を支援するような施策を考えてはどうかなと思います。

これは答えをいただくというより、ぜひ検討をいただきたいということで申し上げますので、先の質問に対してお答えいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） まず今、佐藤議員のほうから質問のあったとおり、町の経済は立て直すには、まず感染予防と経済対策だということところです。今おっしゃられたとおり、今回の対策につきましては第1弾というふうなところで、ご説明をさせていただいております。そういった中で小さな対策でも継続して打っていかな

ければいけないのではないかとこのところにつきましては、次期の対策につきまして、中身について本当に何が必要で、どこに対策するべきかというものについては十分協議と検討をしていきたいと思っております。

先ほど来から、ほかの議員の方からもご質問があったとおり、今回のランプの宿の入浴券の今回の対策の部分については理解をさせていただいているのかなと思っておりますけれども、他とのバランスはどうなんだというところのご質問であったかと思っております。それにつきましては、次の第2弾というところの中で十分検討して、対策を打っていかないといけないなと考えております。

あとは、最後のほうにありました、各方々からのアイディアにつきましては、こういったことも含めまして、次期対策について本当に盛り込めるかどうかも含めまして検討していきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） 先ほど村田議員のほうからお話がありましたように、その企業が死んでから支援してもしょうがないわけです。ですから、確かに今、コロナが収束してから盛り返せるように手を打っていきたいという考え方は、それはそれで行ったらいと思いますけれども、今、瀕死の企業を救うためには、やっぱり現に管内の町村でも管外でもいろんな形で手を打っているところがあるわけです。それは政策として間違えだというのであれば、もう、そんなにいろんなところが手を打たないわけです。打っているということは、やはり両方のバランスを考えながら、今、大変だけれども、ちょっとこれだけで頑張ってくれと、収束したら、もっといろんな手を打つからと、そういう二つの考え方で私は経済対策を打っていかねばいけないのではないかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それからもう一つ、この機会に感染対策のほうもお聞きしたいのですが、私も個人的には申し上げていたのですが、小中学生、学校を再開するのならマスクは必須アイテムだろうということで、今回それは行政報告の中で了解いたしましたけれども、今日新聞にも載っていましたが、やはり町民の方の中にもマスクが手に入らなくてマスクをしないで歩いている方がいる。であれば、先月辺りでは無理でしたけれども、何かお話によると5月の中旬ぐらいからは物が結構出回るようになるという

ことなので、それこそ、こうしたものを予算組して、町民の方に5枚なり10枚なりマスクを配布できるような政策を考えられないのかどうか、その辺についてもまたお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） 初めにありました、瀕死を救う企業の支援をとという部分をしっかりと受け止めて、関係団体、商工会なりも含めましてどういったものができるのかというのを十分に考えて進めてまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 今のところ対策本部も9回ほど開きまして、対策等をいろいろ練ってきているところですが、まずは福祉施設とか学校の部分で緊急性がある、それから津別病院等も緊急性があるということで、今、マスク1万枚を購入して、そのほか教育委員会でも購入します。追加で今2,000枚購入予定しております。この間、学校で先に2,000枚ほど配ったり、津別病院に2,000枚ほど提供したり、あと福祉施設にある分、数百枚程度、不足しているところに配ったりしています。今のところ全町民に5枚、10枚ということはまだ考えておりませんが、今後、もう少ししてくると少し市場にマスクが出回ってきて、もう少し金額も安くなるかもということもありますので、それらも含めて検討していきたいと考えております。

今、市場で1枚60円から大体70円ぐらいの単価で、この1万を買うにも70万円ぐらいかかっているということでもあります。これら全体的な状況を見て、特に福祉施設等で不足しているところにはすぐに供給するという形で、エタノールを含めてしていきたいと考えておりますので、少し検討の時間をいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） 先ほど来からお話が皆さんあるように、これは長期戦になるかどうかという見極め、長期の期間もどのぐらいになるかという見極めもしていかなければなりません。そんな中で、町民の方の安全を守る、そして町民の方の生活を守るという両面で考えていったとき、やはり国の支援で不足している部分は何なのか、津別町の特殊事情はなんなのか、常にそのことを念頭において、今後とも行政の方に

も考えていただきたいと思いますし、私も議員として気がついたことがあれば、どんどん申し上げていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今、具体的なご提案もいただきましたので、ぜひ検討させていただきたいと思います。

入浴券については、4月1日というところが一番のキーポイントだったということでご理解いただければと思いますけれども、僕ら側からすれば、アンビックス社さんに対してというか、ランプの宿に対して、これはほんの気持ち程度の助成の仕方です。それによって大きく何かが変わるということではなくて、気持ちとしてそういうことをまず、ちょうどタイミングよく4月1日だったので措置をさせていただいたということで、町民の方にも温泉でちょっとリラックスしていただきたいという思いと両方込めて出しています。600円を町がみることになりましたけれども、実質的には450円です。150円が入湯税で帰ってきますので、ですから、ほかの町の中では入湯税分をいただけないかというふうな要望を出している、言っているところ、それをやろうとしている道央のほうのアンビックス社が担当しているところもあります。そこで無料入浴券プラス入湯税分をアンビックス社さんに、その入浴施設に助成するというやり方をとっている町もありますし、それは先ほどさまざまなこと、納付金で例えば400万円を免除するだとか、そういうふうなやり方をとっている町もありますし、これはさまざまであります。

町としては、とりあえず先ほども言いましたように、ほんの気持ち程度の状況ではありますけれども、その後、先ほども言いましたように本当はこうならないだろうかという要望も出てきておりますので、それらもしっかり検討していかなくちやいけないうふうなふうに思っています。その検討をするにあたっては、町の施設だからどうこうということではなくて、観光業というものの町の位置づけだとか、そういったもの、それから将来の先のことを想像力を働かして、切れたときにどうなっていくのかというようなことも、もし切れたときに、その後、どう対策を考えていくかということも含めてやっていかないと、それだけの対応で終わってしまいますので、そこら辺も含めて、未来に向けた想像力を働かせながら決めていく必要があるだろうなと思っ

ています。

それと振興券のあり方だとか、今、米5キロとかそういうのもあるなど。聞いていて米5キロプラスと飲食用の食事券というような組み合わせもあるのかなど。ほかの町で例えば飲食店用と一般のところで買える用と2種類に分けて出しているところもありますけれども、そういうことも津別独自の取り組みとして考えてもいいのかなど。あるいは給食費の関係も、これも考えられるなどと思います。

来週、月曜日にまた月に1度の政策調整会議があるのですが、そこで今、行政報告で申し上げましたとおり、今年、いろんなイベントも含めて中止の方向でいます。予算は、その部分全部載っているものですから、それを中止にした場合、トータルでどれぐらいのお金が、今年、未執行になっていくかということを集約することになっておりますので、担当課からそれぞれ出てきてそれを集約して、それもまた一つの財源ということになりますので、そこらも含めて先ほどのみいとインさんへの納付金のあり方だとか、そこら辺で一応はトータルで決めていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん） いろいろ出されて、特に新たなということではないのですが、入浴券に関する町民のほうも、私も商工会の会員でもありますので、非常にそこに対してなぜ1番なのかというようなことと、もう既に管内でも応援券みたいな形で管内でも北海道でもたくさんの方が3,000円のお食事券と、あと2,000円は商工会のどこでも使えるというようなことが、ばんばんニュースで入ってきているわけです。そういうときに一緒に頑張りましょう、この大変な時をと言っているときに、よそ者ではないのですが、どうしてそこにだけ目が行ってしまふんだというような声を随分聞かされました。そして今、第2弾を考えています、第3弾を考えていますというけども、5月に臨時会があるので、だとしたら、ある程度考えてなきやいけないんじゃないかなと思います。1回目の外出自粛は2月末でした。すぐそれに対応しても町独自の出ている5,000円の券を町が出した。4月には受け取った人たちの声なんかも出ているわけです。そして、そこぐらいかなと思うと次々にテレビニュース

なんかに白糠の話が出て、その後、また近い所では湧別の話も直接聞いてきていました。管内の女性部の役員会があったときに我が町はこうであったということ。たまたま、昨日だか今日の新聞に湧別町では間もなく給付されるだろう10万円も、27日には間違いなく国会を通るから、準備を進めているというような、先手、先手みたいなことが報道されるわけです。今さまざま比較できること、もちろん感染等の状況も毎日ニュースのうちの7割も8割もコロナ一色みたいなふうになってきて、非常に関心も持っています、住民の方は。それで、何が今すぐしてほしいとか、そういうこともあったりなかったりなんですけども、やはり一番喜ばれるような、それは何なのかはわかりませんが、例えばお米券なのかもしれませんけれども、そういう全体に広がるわかりやすいものであったら、何もいろんなことを言わないんじゃないかと思うのです。融資は、その額が他よりも高いからどうのこうのとありましたけども、それはそれで使いやすいものであればいいと思います。融資のときも、窓口がどこでスムーズに行くのかどうかということも、始まりから2月、3月もう4月末です。一般的な聞いた話で、全部はどうかわかりませんが、運転資金というか、そんなのは何カ月分しかもたないような企業もたくさんあるということも報道されています。そうすると、もうアップアップですよ、2カ月、3カ月になる会社もありますので、そういうところも、さっき商工会と相談をしながらということもありましたけども、きちっと電話で聞くということだけでなく、そんなにたくさん業者があるわけではありませぬので、やっぱり状況はどうなのか、商工会の人と一緒にでも、どっちが先かわかりませんが、そういうふうなことを私はされてもいいんじゃないかと思います。それで今こんなようなことを考えていますということで、もっと積極的に、ただ対面して話をしてどうこうとか、いろんなリスクがあると言えはありますけども、それで電話にしたと言えは、なるほど、そうかなとも思いますけども、やはり困っている時に手を差し伸べないで、後からになってしまうと、あまり意味をなさないと思います。これだけたくさんいろんな所の支援策が毎日のように新聞紙上に出たときに、私たちの町はどうなのかと思っている人もいますので、これから、この戦いと言っている人もいます。それをみんなで一緒に何とか潜り抜けましようというときに、何もうちの町は施策を出しているところが全然見えないで、ただかけ声だけでは、なかなか難し

いんじゃないかというふうに思います。基本的には自分のこととか、自分の周りのことは自分でやっていかなければいけないということは重々承知していますけども、予想されないような急激な経済の悪化、それから今、さまざま言っているのですけども、学校に行かなくなると食費がかさんで困るといようなことで、給食のありがたみというのがわかるとか、そういうようなことはあまり大きな声では言えることであるかどうかはわかりませんが、そんなふうに現実に困っている方もいます。ちょっと違いますけども、個人では社協かどこかで生活支援で、それも融資みたいなことになるので、本当に生活が困っている人は、融資の相談にはなかなか行きづらい面もあるかなというふうに思いますので、いろんなことを対策本部でも何回も会議をされているし、早目に立ち上げています。いろんな情報を拾い集めて、そして、ここに住んでいる人たちに一番いい政策というか、そういうことを考えながら遅くならないうちにだれの目にも見えるような、そういうようなことをしていただきたいと思います。

やはり、ほかでやっている個人とか応援券みたいなのはすごくインパクトがあって、やらないのかということがあります。プレミアム商品券はやらないということだから、それはそれでいいと思いますし、一気にお金が出せないという人が非常に不満を持っていたので、プレミアム商品券の部分を町が用意するおつもりがあるのなら応援券みたいなふうにしてやっていけばいいかなと思いますけども、もう既に数カ月経過しています。今1回目より2回目のほうが長引いた分、大変なんじゃないかなと思いますので、スピード感をもってと言うけれども、あまりスピードが出ていない感じもしますので、皆さん方の質問が出ていますので、私は、たまたま身近なところで聞いた声をここでちょっとお伝えをしたいと思います。お話ししたので、これに関して、何か特にこうだという部分があればお聞きしたいし、そうでなければ意を酌んでいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） 今、篠原議員さんのほうからありました。トータル的には、ほかの議員さんたちと同じだと思うのですけども、スピーディーにして本当に困っているところに支援をというお話だったと思います。ほかの町村の事例もたくさんありますというお話をいただいております。確かに、この市町村では、か

なり施策を打ってくるというところがございます。商工会が中心となり対策を打ってきたというふうなもの等々があると思っております。そういった観点からいけば、私たちが町のほうとしても、きちっと商工会と一緒に、商工会さんからもきちっとした意見もいただきながら、次の対策といえますか、本当に必要なところに必要な対策を第2弾として打っていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） だらっとしてやっているつもりはないです。何が効果的かというのは、先ほど議員もおっしゃいましたけど、何だかわからないけれどもというおっしゃり方をされていましたが、じゃあ具体的にどうしたらいいんですかといったときに、先ほど佐藤議員から例えばこんなことはどうなんだというのが幾つか出されましたけれども、行政が何かを考えて全部満足のいくようにやってもらえるというふうな観点に立つと、なかなか難しい状況になります。ふんだんにお金があれば別な話ですけども、そういう中でできることはこれがあるなというのは頭の中には会議も何度もやっていますからありますけれども、それをこれから実践に移していこうというふうに思っています。応援券なり振興券なり、プレミアム商品券なり、これも見ればそれぞれの町でやり方がみんなまちまちなんです。それぞれのやり方があるものですから、津別は津別のやり方があってもいいのかなというふうに思います。

本当に困っているところは、もう既に銀行に相談に行っています。そこで銀行のほうとしては、やはり限度額最大、やっぱり1,000万円は1企業欲しいところだなということですから、先ほど副町長が言ったように50万円とか30万円を限度にするんじゃないなくて1,000万円。50万円でも30万円でもいいんです、限度額が1,000万円ですから、そこまでは借りられるということですから、それらに対して措置を早くもっていこうということ今進めているところでありますし、できる限り、本当は臨時議会も今日になっていますけれども、先週でも、もっと前でもよかったかなというふうには考えているところでありますけれども、これからも即手を打たなくちゃならないところがありますので、専決の部分もよろしくお願ひしたいと思っております。

それから本当に困っているところというのは、なかなかお話を電話等で聞いても2割ぐらい、3割ぐらいとか、非常に抽象的でわかりません。その困り方というのは、例えばお店であれば、去年10月に消費税の改定がされています。その影響を受けているのが今、引きずっているのかどうか、コロナから急にだめになってきたのか、合わさっての話なのか、それは帳簿を見ながら銀行がわかっていますので、そういう申請がされてきていますので、そこはやはり銀行と連携をとりながら、ここは本当に困っているねというようなことが確実にわかってまいりますので、そういうところにとりあえず打つ手は、これも今の利子補給、これで当面はこれでいいですねと、国のあれを待っていても2カ月、3カ月と先になってくるので、日本政策投資銀行のお金がかかるのですけれども当分の間、人数、マンパワーも足りないですから大変だということも聞いています。ですから町のほうとして限度額をアップして、こうやって対応していかうということでもありますので、多分、今、可決されるのを待っていると思いますので、まずはそれに対応してまいりたいと思いますし、次にまた近いうちに第2弾が出せるように進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） 私は、そういう会議に行って聞いてきたという湧別町のホームページを見て、いつ、どんな形でされたのかなということだったので、非常に今、今じゃなくて4月の中頃から始められて、ここはネーミングも「きずな5」というようなことで商品券を渡しているようなんです。こういうことを見たり聞いたりすると、やっぱり非常に見た感じのインパクト、それよりも違うことを第2、第3弾で考えられているのかどうかわからないのですが、中では商品券は行政が消費喚起は景気対策の一つとしてするというようなこと、それからお店にも商業者にも買い物に行くのにということ、町民には、それぞれ5,000円の券をもらっているというようなことで、そしてコロナに負けるなというような五つのネーミングでされているというようなことなんです。単純かもしれませんが、やっぱりそういうふうにするのは、町民の側からするとものすごくインパクトが強いことになるわけです。同じことをということじゃないのですが、もう既にここまでくると、いろんな市町村でやられています。だから、これと同じことということじゃないのですが、町民の方

がそういうところに期待をしているのかなというぐらい声を聞きますので、できるだけ早い段階で、こんなことができるのかどうかはわかりませんが、食事に困る、子どもがずっといるとおやつ代も大変という声も確かに聞いています。お父さん方がそういうのをあまり言わないかもしれないのですが、毎日、家庭を守っているお母さん方にしてみれば、お昼、子どもたちが学校に行くと給食費の 300 円弱で十分な栄養のある給食を食べて帰って来るのですけれども、家にいると 300 円で買えるものというのは限られていて、本当にこの期間、食費にすごくお金がかかっているというような切実な声も聞きましたので、そういうことも含めて検討願えればと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） 他の町村よりインパクトが弱いのではないかと、そういうご意見もあろうかと思いますが、何よりも今困っている事業者さん、そちらの支援になることが一番なのかなというふうにも考えてございますので、今日さまざまな議員の方からいろいろなアイデア等もいただいておりますので、そこら辺も参考にしながら、今後の対策についてスピード感をもって考えますので、よろしく願いします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

議案第 24 号 令和 2 年度津別町一般会計補正予算（第 1 号）に対する修正動議が提出されております。

暫時休憩をします。

休憩 午後 1 時 59 分

再開 午後 2 時 16 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩中に議会運営委員会が開催され、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので、事務局長より諸般の報告をさせます。

○事務局長（松木幸次君） 諸般の報告を申し上げます。

休憩中に第6回議会運営委員会が開催され、第2回津別町議会臨時会の運営について協議されました。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで、諸般の報告を終わります。

議会運営委員会委員長より報告がありますので、これを許します。

4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君）〔登壇〕 ただいま休憩中に開催いたしました、第6回議会運営委員会の結果についてご報告いたします。

議案第24号 令和2年度津別町一般会計補正予算（第1号）に対する修正動議の取り扱いについて協議した結果、日程に追加することといたしました。

以上、議員各位のご理解をお願い申し上げ委員会の報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長より報告のありましたように、議案第24号 津別町一般会計補正予算（第1号）の修正動議について、日程に追加することといたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、追加日程1、令和2年度津別町一般会計補正予算（第1号）の修正案を議題とします。

提出者から内容の説明を求めます。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） ただいま議題となりました、この一般会計補正予算（第1号）に対する修正動議を提出いたしたいので、よろしく願いいたします。

修正の内容につきましては、歳出予算2款2項2目地域振興費に係る補正額205万5,000円を削減するための所要の修正をするものであります。

修正動議の内容説明を申し上げます。

修正内容は、歳出予算2款2項2目地域振興費の森の健康館管理業務に係る補正額205万5,000円を削除いたしたく、所要の修正をするものであります。

修正案を順次説明いたします。補正予算書3ページですが、令和2年度津別町一般会計補正予算（第1号）、第1条第1項中「677万1,000円」を「471万6,000円」に、「91億6,877万1,000円」を「91億6,671万6,000円」に改める。

歳入につきましては、補正予算書1ページでございますが、18款繰入金、1項基金繰入金、補正額「677万1,000円」を「471万6,000円」に、歳入合計、補正額「91億6,877万1,000円」を「91億6,671万6,000円」に改め、歳出につきましては、補正予算額3ページの2款総務費、2項地域振興費、2目企画開発補正額「205万5,000円」を「ゼロ」に、したがって2款総務費の補正額「205万5,000円」を「ゼロ」に、歳出合計、補正額「677万1,000円」を「471万6,000円」に改める。

なお、この補正額の修正に伴う計の欄の修正額につきましては、修正案に記載しておりますのでお目通しいただきたいと思っております。

続きまして、この修正の提案理由を申し上げます。ご存知のとおり世界レベルの有史以来、最大の危機状況の中、新型コロナウイルス対策については町民の理解と協力が得られることが最前提であり、一方的に推し進めるものではなく、事前に多くの町民の理解が得られるよう十分に説明を尽くすべきであります。

町民への一定の理解はおろか、特定警戒都道府県の指定及び北海道の緊急事態宣言による要請について、町民や中小企業及び商工観光業者の窮地と民意を無視した一方的なやり方としか受け止められず、このことは行政不信を招くことにつながり、何よりも町民などの対話重視という町長の政治姿勢とかけ離れた行為と言わざるを得ません。

また、町長は新型コロナウイルスに対する津別町としての総合的かつ有効的な支援策などを示さず、今回の公共施設、森の健康館、ランプの宿の支援を先んず補正予算額を講ずることは認められないと思っております。

今回の緊急性のない町民入浴無料券の補正を削減し、総体的な支援策を示し十分な議論、理解を得た上で進めるべきであります。

よって、これらの理由により提出するものであります。

何とぞご審議の上、適切なお決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 修正案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第 24 号の修正案を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第 24 号の修正案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立多数です。

したがって、修正案は可決されました。

暫時休憩をします。

休憩 午後 2 時 25 分

再開 午後 2 時 29 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎閉会の宣告

○議長（鹿中順一君） 以上で、本臨時会に付議された事件はすべて終了しました。

これで令和 2 年第 2 回津別町議会臨時会の会議を閉じ閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 2 時 29 分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員